

柏崎市過疎地域持続的発展計画 (令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

新潟県柏崎市

(令和6年(2024年)10月 一部改訂)

目 次

1 基本的な事項	1
（１）市の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	4
（３）柏崎市行財政の状況	15
（４）地域の持続的発展の基本方針	19
（５）地域の持続的発展のための基本目標	22
（６）計画の達成状況の評価に対する事項	22
（７）計画期間	22
（８）公共施設等総合管理計画との整合	23
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	24
（１）移住・定住	24
（２）地域間交流	24
（３）人材育成	24
3 産業の振興	26
（１）農業	26
（２）林業	27
（３）水産業	28
（４）工業	28
（５）商業	29
（６）観光・レクリエーション	29
（７）計画	30
（８）産業振興促進事項	32
（９）公共施設等総合管理計画との整合	33
4 地域における情報化	34
5 交通施設の整備、交通手段の確保	35
（１）道路	35
（２）交通機関	36
（３）計画	36
（４）公共施設等総合管理計画との整合	39
6 生活環境の整備	40
（１）水道施設	40
（２）污水处理施設	40
（３）廃棄物処理	41
（４）消防・救急体制の整備	41
（５）住宅	42
（６）公園・緑地	42
（７）景観の保全と形成	42
（８）雪対策	43
（９）計画	43
（１０）公共施設等総合管理計画との整合	44
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	46
（１）子育て環境の確保	46
（２）高齢者の保健と福祉	46
（３）地域の保健と福祉	48
（４）その他の保健と福祉	48
（５）計画	49

（６）	公共施設等総合管理計画との整合.....	50
8	医療の確保.....	51
9	教育の振興.....	52
（１）	義務教育.....	52
（２）	生涯学習・社会教育・スポーツ	52
（３）	計画	53
（４）	公共施設等総合管理計画との整合性.....	53
10	集落の整備	54
11	地域文化の振興等.....	55
12	再生可能エネルギーの利用促進.....	56
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	57
（１）	協働によるまちづくりとコミュニティ	57
（２）	計画	57

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的条件

本市は新潟県のほぼ中央に位置し、市域の総面積は442.03㎢で、うち過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく特定市町村の区域として同法の一部規定が準用される地域である高柳町地区及び西山町地区は、市域全体の27.9%を占めます。

地勢は多様で、米山を始め、黒姫山、八石山、西山連峰の山々の懷に抱かれ、豊かな恵みを受けつつ、福浦八景を含む佐渡弥彦米山国定公園や砂丘地など、変化に富んだ約42kmの海岸線から佐渡島を望む風光明媚な地方都市です。

高柳町地区は、市の最南端に位置し、総面積は66.68㎢の農山村地域で、北側に黒姫山、東側に八石山系の山々を仰ぎ、日本海に注ぐ二級河川の鯖石川とその支流沿い、丘陵山間地に大小19の集落が散在しています。地区全体の75%が勾配15°～30°の急傾斜地で、起伏に富んだ山間地形になっています。気候は典型的な日本海側気候に属し、短い春と高温多湿の夏、降雨が多く早い秋、そして、新潟県内でも有数の豪雪の冬と、変化に富んだ四季となっています。降雪はおおむね12月下旬に初雪となり、消雪は4月中旬で、想像を絶する未曾有の積雪を記録した豪雪の年もあります。特に根雪期間が長く、急しゅんな山間地形に加え、散在している集落状況の下では、冬季間は一時的な孤立を生じかねないなど、降積雪は、住民生活を圧迫しています。また、高齢化の進行によって、除雪や道路の確保が困難であることが、冬季間の住民生活に経済的、心理的な不安を与えています。

西山町地区は、市の最北端に位置し、総面積は56.54㎢であり、地形は西側を日本海に面し、地区の東側には平均海拔260mの西山連峰があり、西側には100m～130mの丘陵がそれぞれ連なっています。この両高地に挟まれて平地が開け、中央部を貫通する国道116号と並行して2級河川の別山川が流れています。山間部、沿岸部とも傾斜が穏やかで、稲作の適地となっていますが、別山川の水利権がほとんどないため、農業用水は、各集落に散在する溜池・小河川を利用しています。気候は、典型的な日本海側気候に属し、春から秋にかけて風は弱く、雨量も比較的少なく、夏は高温多湿になります。晩秋から冬季にかけては季節風が強く、降雪量も多くなりますが、積雪は沿岸地域で30cm～50cmと、新潟県にあっては比較的小雪地域です。

イ 歴史的条件

本市の起源は古く、遠く室町時代には、その繁栄を記した記事が文献に登場しており、江戸時代に入ると北国街道の宿場、港など交通の要衝として栄えるとともに、縮商人によって中央からの文化の移入が盛んに行われました。

明治20年代から30年代までに西山町地区や宮川地区で石油が発掘され、製油会社の設立が相次ぐとともに、石油掘削に関連した鉄工業が興り、それが今日の各種機械・金属産業発展の基礎となりました。また、その後、石油に代わって原子力発電所が立地し、一貫してエネルギー拠点としての役割を担っています。

本市は、昭和15（1940）年、新潟県で5番目の「市」として発足し、以来、数度にわたる近隣町村との合併により市域を拡大し、平成17（2005）年5月には、これまで広域的な生活文化圏としての強い結び付きを持った高柳町と西山町を編入合併し、現在に至っています。

高柳町地区は、明治34（1901）年に8か村が合併されて原形となる高柳村が誕生しました。昭和30（1955）年に石黒村を合併、同年11月に町制施行により高柳町となり、その翌年には松代町倉下地区を編入し、町制30周年の節目の昭和60（1985）年に松代町田代地区を編入しました。

西山町地区は、明治34（1901）年の町村合併により、石地町、内郷村、二田村の3町村となりました。さらに、昭和31（1956）年には、石地町、内郷村が合併して朝日町に、昭和34（1959）年に朝日町と二田村（大字井岡は刈羽村へ編入）が合併して西山町が誕生しました。

【合併の変遷】

明治の合併	柏崎市施行		昭和の合併						平成 17 年5月
	昭和 15 年	昭和 25 年	昭和 29 年	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年	昭和 34 年	昭和 40 年～	
柏崎町	柏崎市								柏崎市
上米山村									
西中通村・荒浜村									
北鯖石村・田尻村・高田村									
米山村・中通村一部									
上条村・高浜町・中鯖石村・南鯖石村									
黒姫村(～昭和 43 年)・北条町(～昭和 46 年)									
柿崎町の一部(～平成元年)									
高柳村									
石黒村									
石地町	朝日町				西山町				
内郷村									
二田村(一部刈羽村へ)									

ウ 社会経済的諸条件

本市の道路交通網は、市内に3か所のインターチェンジを持つ北陸自動車道が中央を走り、幹線道路である国道8号を始めとする国道5路線と主要地方道、一般県道が市中心部から放射線状に延び、市域の道路網の骨格を形成しています。市街地では、国道8号の渋滞が慢性化しており、その対策として柏崎バイパスの整備が進められています。鉄道は、JR信越本線とJR越後線が日本海側を縦貫し、地域の経済活動や観光に資する主要公共輸送機関としての役割を担っていますが、北陸新幹線の開業に伴い、上越と北陸の二つの新幹線を活用した交通利便性の維持と向上が課題となっています。海上交通は、日本海側で中越・北関東経済圏に最も近い港として恵まれた立地条件の柏崎港があり、環日本海の流通港湾として整備が進められてきました。

高柳町地区の道路交通網は、幹線道路である国道252号、国道353号、主要地方道2路線、一般県道5路線を中心に道路網が形成されていますが、山間地のため、主要幹線以外の道路は、地形的な制約の中で急カーブ、幅員狭小箇所が多く、本格的な改良が難しい状況にあります。国道2路線は、市街地や隣接市を結ぶ主要路線となっており、特に国道252号は、北陸・関越両自動車道へのルートとして交通量が増加しています。公共輸送機関は、路線バスが唯一の手段ですが、自家用車の普及や人口減少からその利用は減少傾向にあります。産業は、稲作主体の農業が中心ですが、耕地は傾斜地形の制約を受ける分散した所有形態のため、農家は小規模経営が多く、兼業農家が大半を占めています。観光では、恵まれた自然環境、農山村文化をいかしながら、「じょんのび村」及び「県立こども自然王国」を核とした独自のグリーン・ツーリズムである農山村体験滞在型交流観光事業を展開しています。

西山町地区の道路交通網は、西山インターチェンジが設置されている北陸自動車道や、幹線道路である国道116号、国道352号及び主要地方道の長岡西山線を始めとする県道9路線が地区内を縦横に走っています。また、鉄道は、JR越後線に西山、礼拝、石地の3駅があり、路線バスとともに公共輸送機関の一翼を担っています。産業では、明治20(1887)年以後、日本3大油田の一つである越後西山油田が栄えましたが、昭和になり、油田の衰退後は稲作主体の農業が中心となっています。近年は、所得水準の向上や農家の兼業化の進行、若者の地区外就業の増加等が進み、住民の生活様式も都市化が顕著になってきました。隣接する長岡市など周辺市町村との社会的・経済的関係も深まり、生活行動範囲が拡大しています。観光では、石地から大崎に至る海岸が新潟県内屈指の海水浴場として発展を遂げ、長野、群馬、埼玉など北関東近県からも観光客が訪れています。

エ 過疎の状況

高柳町地区及び西山町地区は、昭和45（1970）年に制定された過疎地域対策緊急措置法以降、過疎地域の指定を受け、様々な施策に取り組んできました。

高柳町地区では、産業の振興と雇用の拡大、交通通信体系の整備、生活環境の整備、住民福祉の増進、教育文化施設の整備などの施策を積極的に講じてきました。

これら事業の実施により、生活環境の基盤整備は進み、特に農山村体験滞在型交流観光事業による施設整備の実施により、様々な側面で成果を挙げてきました。一方で、人口は依然減少を続けていること、弱小な生産基盤に頼らざるを得ないことで、地域活動及び地域機能が低下しており、少子・高齢化、厳しい自然条件など、不利な条件を多く抱えていることから、更に住民と行政が一体となり、地域の自立と活性化へ向けた施策を推進する必要があります。

西山町地区では、道路整備、下水道の整備を中心とした生活環境整備、教育文化施設整備、ほ場整備、担い手育成事業、産業振興、通年観光を目指した拠点施設の整備、高齢化に対応する福祉施設や保健福祉センターの整備など、大規模事業を計画的に実施してきました。その結果、地区の居住環境は年を追って改善が図られるとともに、人口の減少も鈍化の傾向を示すなど、成果を挙げてきました。

しかし、近年、人口は再び減少傾向にあり、また、長期間にわたる人口流出の結果、地域社会の機能が低下するなど、多くの課題が残されています。特に、人口流出の中心が若年層であることから、その地元定着は今後の大きな課題となっており、地域資源の活用等による産業振興の強化や生活環境の整備、都市部との交流を通じた地域活性化など、地域の特性に応じた施策の展開が必要です。

また、この地区の海岸部には県内でも屈指の海水浴場があり、その環境をいかして観光客の増加を図るとともに、自然との共生を図りながら、この地区ならではの住み良さを創造していく必要があります。

オ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性と社会経済的発展の方向

昭和35（1960）年国勢調査の産業別人口構造を見ると、第一次産業就業人口比率は、高柳町地区で84.1%、また、西山町地区でも65.8%と高い割合を占め、稲作農業中心の産業構造でした。しかし、両地区共に交通体系の整備により近隣市町村への通勤が定着し、他産業への就職が増えたこともあって、就業人口が第一次産業から第二次産業、第三次産業へと移行する傾向は年々強くなってきました。

平成22（2010）年国勢調査における高柳町地区の第一次産業就業人口は、就業者全体の21.7%で、市内では最も割合が高い地区となっていますが、農業を取り巻く環境は厳しく、離農者、地区外への転出者は増加しています。今後は、豊かな自然環境をいかした産業振興を積極的に展開し、地域住民の雇用の拡大を図る必要があります。

また、本地区は、関越・北陸自動車道や上越新幹線といった高速交通体系が整って以来、人口が多い都市との時間的距離が短縮され、都市との経済的・文化的な結び付きによる社会活動が発展する可能性を包含してきています。こうした状況を踏まえると、地域が持つ固有の資源や特性をいかした高柳型グリーン・ツーリズムを推進して、交流の中から潜在能力を引き出し、高柳町らしい個性豊かな郷土づくりを推進することが重要であることから、特産品の開発や棚田などの、魅力を活用した農業の活性化を図る必要があります。

西山町地区は、北陸自動車道・関越自動車道の高速交通体系の整備に伴い、県内のみならず、関東や近畿などの大きな経済圏と結ばれていることから、西山インターチェンジに隣接した工業団地を整備し、その立地特性をいかした企業誘致に努めてきました。今後も、地域住民の雇用の拡大を図るため、生活環境の整備、企業立地及び観光振興などを推進し、若年層の流出を防ぐことにより自立促進を図ることが必要です。

また、地域住民にとっての魅力の創出はもちろんのこと、市外からの定住者の受け皿づくりなど、魅力ある地域づくりを推進するとともに、市外に流出した若者などのU・Iターン策を積極的に進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の動向

本市域の人口は、平成27（2015）年国勢調査では86,833人であり、60年前の昭和35（1960）年国勢調査の108,331人（現市域組替人口）と比較すると、21,498人、19.8%減少しています。

年齢別人口の推移では、年少人口（0歳～14歳）はこの60年間で66.7%減少している一方で、老年人口（65歳以上）は304.3%増加しています。こうした人口減少、少子・高齢化の傾向は、今後一層顕著になると予測されます。

高柳町地区の人口は、平成27（2015）年国勢調査では1,504人で、昭和35（1960）年の9,010人と比較して、83.3%減少しており、人口構成では、35.7%を占めていた0歳～14歳が平成27（2015）年では4.2%に、15歳～64歳の生産年齢人口についても56.1%から37.0%に減少しました。一方、65歳以上の割合は増加し、高齢者比率は8.2%から58.6%となっています。

西山町地区の人口は、平成27（2015）年国勢調査では5,521人で、昭和35（1960）年の10,926人と比較して、49.5%減少しており、人口構成では、33.8%を占めていた0歳～14歳が平成27（2015）年では9.7%に、15歳～64歳の生産年齢人口についても57.3%から51.8%に減少しました。一方、65歳以上の割合は増加し、高齢者比率は8.9%から38.3%となっています。

特に高柳町地区及び西山町地区においては、こうした人口の減少と少子高齢化の急速な進行が顕著であり、地域社会の活力を衰退させる大きな要因となっています。

イ 産業の動向

本市全域の産業別就業人口は、平成7（1995）年においては、総数53,264人、第一次産業4,595人（8.6%）、第二次産業22,450人（42.1%）、第三次産業26,208人（49.2%）でしたが、平成27（2015）年においては、総数41,479人、第一次産業1,423人（3.4%）、第二次産業14,520人（35.0%）、第三次産業25,104人（60.5%）となっています。増減率は、総数では22.1%、第一次産業69.0%、第二次産業35.3%、第三次産業4.2%の減少となっています。

高柳町地区の産業は、稲作主体の第一次産業が中心ですが、耕地面積は急しゅんな地形の制約を受けて狭小であり、また、分散した所有形態のため、小規模で他の職業を持つ兼業農家が大半を占めています。特に近年、道路の整備により近隣市への通勤が定着し、他産業への就業者が増えています。第一次産業は、この地区にとって重要な産業であるにもかかわらず、実質的な基幹産業となり得ていないところに産業基盤の弱い側面を見せています。

西山町地区の産業は、稲作主体の農業が中心でしたが、農家の兼業化が進み、現在では、その大半が市街地や隣接する長岡市などに就労の場を持つようになりました。このため、稲作経営は、副業的な性質を持つに至っており、元来就業構造の中心であった第一次産業から第二次産業、第三次産業への移行がますます強まっています。

表1-1(1)人口の推移(柏崎市全体)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	人	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数 (現市域組替人口)	94,075 (108,331)	人	88,783 (101,847)	△5.6	88,561 (95,293)	△0.3	93,686 (93,900)	5.8
0歳～14歳	30,045		23,379	△22.2	20,334	△13.0	20,193	△0.7
15歳～64歳	57,409		58,436	1.8	59,842	2.4	62,935	5.2
うち 15歳～ 29歳(a)	20,446		20,155	△1.4	19,180	△4.8	19,054	△0.7
65歳以上(b)	6,621		6,968	5.2	8,385	20.3	10,558	25.9
(a)/総数 若年者比率	21.7	%	22.7	—	21.7	—	20.3	—
(b)/総数 高齢者比率	7.0	%	7.8	—	9.5	—	11.3	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数 (現市域組替人口)	95,892 (96,096)	2.4	89,601 (97,816)	△6.6	99,265 (99,265)	10.8	101,427 (101,427)	2.2
0歳～14歳	19,765	△2.1	17,933	△9.3	17,835	△0.5	16,005	△10.3
15歳～64歳	63,880	1.5	59,076	△7.5	64,536	9.2	65,382	1.3
うち 15歳～ 29歳(a)	17,295	△9.2	15,146	△12.4	16,864	11.3	18,439	9.3
65歳以上(b)	12,247	16.0	12,592	2.8	16,894	34.2	20,037	18.6
(a)/総数 若年者比率	18.0	—	16.9	—	17.0	—	18.2	—
(b)/総数 高齢者比率	12.8	—	14.1	—	17.0	—	19.8	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数 (現市域組替人口)	97,896 (97,896)	△3.5	94,648 (94,648)	△3.3	91,451 (91,451)	△3.4	86,833 (86,833)	△5.0
0歳～14歳	13,951	△12.8	12,418	△11.0	11,081	△10.8	10,001	△9.7
15歳～64歳	61,221	△6.4	58,125	△5.1	55,311	△4.8	49,656	△10.2
うち 15歳～ 29歳(a)	17,104	△7.2	14,170	△17.2	12,270	△13.4	10,543	△14.1
65歳以上(b)	22,658	13.1	24,015	6.0	24,844	3.5	26,772	7.7
(a)/総数 若年者比率	17.5	—	15.0	—	13.4	—	12.1	—
(b)/総数 高齢者比率	23.1	—	25.4	—	27.2	—	30.8	—

区分	令和2年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数 (現市域組替人口)	81,526 (81,526)	△6.1						
0歳～14歳	8,633	△13.7						
15歳～64歳	44,253	△10.9						
うち 15歳～ 29歳(a)	9,174	△13.0						
65歳以上(b)	27,398	2.3						
(a)/総数 若年者比率	11.3	—						
(b)/総数 高齢者比率	33.6	—						

(注)人口は、各国勢調査時の市域人口のため、昭和35・40年は旧黒姫村・旧北条町・旧柿崎町の一部、昭和45年は旧北条町・旧柿崎町の一部、昭和60年は旧柿崎町の一部を含んでいません。

(注)総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-1(2)人口の推移(高柳町地区及び西山町地区合算分)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人		人	%	人	%	人	%
	19,936		17,318	△13.1	14,992	△13.4	13,335	△11.1
0歳～14歳	6,915		5,008	△27.6	3,499	△30.1	2,649	△24.3
15歳～64歳	11,317		10,621	△6.2	9,663	△9.0	8,710	△9.9
うち 15歳～ 29歳(a)	3,492		2,976	△14.8	2,566	△13.8	2,267	△11.7
65歳以上(b)	1,704		1,689	△0.9	1,830	8.3	1,976	8.0
(a)/総数 若年者比率	%		%	—	%	—	%	—
	17.5		17.2		17.1		17.0	
(b)/総数 高齢者比率	%		%	—	%	—	%	—
	8.5		9.8		12.2		14.8	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	12,393	△7.1	11,618	△6.3	10,956	△5.7	10,198	△6.9
0歳～14歳	2,195	△17.1	1,959	△10.8	1,712	△12.6	1,359	△20.6
15歳～64歳	8,018	△7.9	7,305	△8.9	6,688	△8.4	5,891	△11.9
うち 15歳～ 29歳(a)	1,983	△12.5	1,575	△20.6	1,448	△8.1	1,313	△9.3
65歳以上(b)	2,180	10.3	2,354	8.0	2,556	8.6	2,948	15.3
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	16.0		13.6		13.2		12.9	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	17.6		20.3		23.3		28.9	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	9,478	△7.1	8,745	△7.7	7,864	△10.1	7,025	△10.7
0歳～14歳	1,034	△23.9	850	△17.8	713	△16.1	597	△16.3
15歳～64歳	5,251	△10.9	4,759	△9.4	4,136	△13.1	3,418	△17.4
うち 15歳～ 29歳(a)	1,223	△6.9	991	△19.0	791	△20.2	578	△26.9
65歳以上(b)	3,193	8.3	3,136	△1.8	3,008	△4.1	2,998	△0.3
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	12.9		11.3		10.1		8.2	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	33.7		35.9		38.3		42.7	

区分	令和2年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	6,102	△13.1						
0歳～14歳	464	△22.3						
15歳～64歳	2,739	△19.9						
うち 15歳～ 29歳(a)	461	△20.2						
65歳以上(b)	2,883	△3.8						
(a)/総数 若年者比率	%	—	%		%		%	
	7.6							
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%		%		%	
	47.2							

(注) 総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-1(3)人口の推移(高柳町)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人		人	%	人	%	人	%
	9,010		7,571	△16.0	6,254	△17.4	4,972	△20.5
0歳～14歳	3,219		2,342	△27.2	1,573	△32.8	985	△37.4
15歳～64歳	5,056		4,553	△9.9	3,957	△13.1	3,272	△17.3
うち 15歳～ 29歳(a)	1,533		1,081	△29.5	900	△16.7	726	△19.3
65歳以上(b)	735		676	△8.0	724	7.1	715	△1.2
(a)/総数 若年者比率	%		%	—	%	—	%	—
	17.0		14.3		14.4		14.6	
(b)/総数 高齢者比率	%		%	—	%	—	%	—
	8.2		8.9		11.6		14.4	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	4,242	△14.7	3,581	△15.6	3,143	△12.2	2,802	△10.8
0歳～14歳	711	△27.8	497	△30.1	389	△21.7	274	△29.6
15歳～64歳	2,777	△15.1	2,336	△15.9	1,939	△17.0	1,561	△19.5
うち 15歳～ 29歳(a)	582	△19.8	442	△24.1	357	△19.2	308	△13.7
65歳以上(b)	754	5.5	748	△0.8	815	9.0	967	18.7
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	13.7		12.3		11.4		11.0	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	17.8		20.9		25.9		34.5	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	2,502	△10.7	2,241	△10.4	1,859	△17.0	1,504	△19.1
0歳～14歳	199	△27.4	161	△19.1	112	△30.4	63	△43.8
15歳～64歳	1,214	△22.2	1,041	△14.3	766	△26.4	557	△27.3
うち 15歳～ 29歳(a)	232	△24.7	174	△25.0	108	△37.9	60	△44.4
65歳以上(b)	1,089	12.6	1,039	△4.6	981	△5.6	882	△10.1
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	9.3		7.8		5.8		4.0	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	43.5		46.4		52.8		58.6	

(注) 総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

区分	令和2年							
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	1,187	△21.1						
0歳～14歳	33	△47.6						
15歳～64歳	405	△27.3						
うち 15歳～ 29歳(a)	56	△6.7						
65歳以上(b)	749	△15.1						
(a)/総数 若年者比率	%	—	%		%		%	
	4.7							
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%		%		%	
	63.1							

(注) 総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1－1(4)人口の推移(西山町)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%
	10,926		9,747	△10.8	8,738	△10.4	8,363	△4.3
0 歳～14 歳	3,696		2,666	△27.9	1,926	△27.8	1,664	△13.6
15 歳～64 歳	6,261		6,068	△3.1	5,706	△6.0	5,438	△4.7
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,959		1,895	△3.3	1,666	△12.1	1,541	△7.5
65 歳以上(b)	969		1,013	4.5	1,106	9.2	1,261	14.0
(a)/総数 若年者比率	%		%	—	%	—	%	—
	17.9		19.4		19.1		18.4	
(b)/総数 高齢者比率	%		%	—	%	—	%	—
	8.9		10.4		12.7		15.1	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	8,151	△2.5	8,037	△1.4	7,813	△2.8	7,396	△5.3
0 歳～14 歳	1,484	△10.8	1,462	△1.5	1,323	△9.5	1,085	△18.0
15 歳～64 歳	5,241	△3.6	4,969	△5.2	4,749	△4.4	4,330	△8.8
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,401	△9.1	1,133	△19.1	1,091	△3.7	1,005	△7.9
65 歳以上(b)	1,426	13.1	1,606	12.6	1,741	8.4	1,981	13.8
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	17.2		14.1		14.0		13.6	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	17.5		20.0		22.3		26.8	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	6,976	△5.7	6,504	△6.8	6,005	△7.7	5,521	△8.1
0 歳～14 歳	835	△23.0	689	△17.5	601	△12.8	534	△11.1
15 歳～64 歳	4,037	△6.8	3,718	△7.9	3,370	△9.4	2,861	△15.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	991	△1.4	817	△17.6	683	△16.4	518	△24.2
65 歳以上(b)	2,104	6.2	2,097	△0.3	2,027	△3.3	2,116	4.4
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.2		12.6		11.4		9.4	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—
	30.2		32.2		33.8		38.3	

区分	令和2年							
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	4,915	△11.0						
0 歳～14 歳	431	△19.3						
15 歳～64 歳	2,334	△18.4						
うち 15 歳～ 29 歳(a)	405	△21.8						
65 歳以上(b)	2,134	0.9						
(a)/総数 若年者比率	%	—	%		%		%	
	8.2							
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%		%		%	
	43.4							

(注)総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-2(1)人口の推移(柏崎市全体)

(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	96,839 人	—	94,392 人	—	△2.5 %	90,766 人	—	△3.8 %
男	47,539	49.1 %	46,360	49.1 %	△2.5	44,743	49.3 %	△3.5
女	49,300	50.9 %	48,032	50.9 %	△2.6	46,023	50.7 %	△4.2

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	86,813 人	—	△4.4 %	82,284 人	—	△5.2 %
男	42,721	49.2 %	△4.5	40,574	49.3 %	△5.0
女	44,092	50.8 %	△4.2	41,710	50.7 %	△5.4

区 分	令和4年3月31日					
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	79,688 人	—	△3.2 %	人	—	%
男	39,282	49.3 %	△3.2 %		%	
女	40,386	50.7 %	△3.2 %		%	

表1-2(2)人口の推移(高柳町地区及び西山町地区合算分)

(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	9,761 人	—	9,098 人	—	△6.8 %	8,071 人	—	△11.3 %
男	4,689	48.0 %	4,366	48.0 %	△6.9 %	3,897	48.3 %	△10.7 %
女	5,072	52.0 %	4,732	52.0 %	△6.7 %	4,174	51.7 %	△11.8 %

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	7,242 人	—	△10.3 %	6,507 人	—	△10.1 %
男	3,523	48.6 %	△9.6 %	3,173	48.8 %	△9.9 %
女	3,719	51.4 %	△10.9 %	3,334	51.2 %	△10.4 %

区 分	令和4年3月31日					
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	6,130 人	—	△5.8 %	人	—	%
男	2,985	48.7 %	△5.9 %		%	
女	3,145	51.3 %	△5.7 %		%	

表1-2(3)人口の推移(高柳町)

(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	2,548 人	—	2,257 人	—	△11.4 %	1,859 人	—	△17.6 %
男	1,217	47.8 %	1,085	48.1 %	△10.8	877	47.2 %	△19.2 %
女	1,331	52.2 %	1,172	51.9 %	△11.9	982	52.8 %	△16.2 %

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	1,531 人	—	△17.6 %	1,279 人	—	△16.5 %
男	723	47.2 %	△17.6	609	47.6 %	△15.8 %
女	808	52.8 %	△17.7	670	52.4 %	△17.1 %

区 分	令和4年3月31日					
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	1,152 人	—	△9.9 %	人	—	%
男	542	47.0 %	△11.0 %		%	
女	610	53.0 %	△9.0 %		%	

表1－2(4)人口の推移(西山町)

(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	7,213 人	—	6,841 人	—	△5.2 %	6,212 人	—	△9.2 %
男	3,472	48.1 %	3,281	48.0 %	△5.5	3,020	48.6 %	△8.0 %
女	3,741	51.9 %	3,560	52.0 %	△4.8	3,192	51.4 %	△10.3 %

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	5,711 人	—	△8.1 %	5,228 人	—	△8.5 %
男	2,800	49.0 %	△7.3	2,564	49.0 %	△8.4 %
女	2,911	51.0 %	△8.8	2,664	51.0 %	△8.5 %

区 分	令和4年3月31日					
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	4,978 人	—	△4.8 %	人	—	%
男	2,443	49.1 %	△4.7 %		%	
女	2,535	50.9 %	△4.8 %		%	

表1－3(1)産業別人口の動向(柏崎市全体)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	46,161 人		52,193 人	13.1 %	52,805 人	1.2 %	50,103 人	△5.1 %
第一次産業 就業人口比率	48.9% (22,578)		45.9% (23,944)	—	37.2% (19,650)	—	24.6% (12,314)	—
第二次産業 就業人口比率	21.5% (9,937)		22.9% (11,927)	—	27.9% (14,753)	—	36.8% (18,431)	—
第三次産業 就業人口比率	29.5% (13,638)		31.3% (16,315)	—	34.8% (18,398)	—	38.5% (19,299)	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	51,548 人	2.9 %	50,803 人	△1.4 %	51,312 人	1.0 %	53,264 人	3.8 %
第一次産業 就業人口比率	18.4% (9,491)	—	12.9% (6,546)	—	9.4% (4,847)	—	8.6% (4,595)	—
第二次産業 就業人口比率	40.9% (21,072)	—	44.3% (22,514)	—	43.9% (22,520)	—	42.1% (22,450)	—
第三次産業 就業人口比率	40.7% (20,969)	—	42.8% (21,737)	—	46.7% (23,943)	—	49.2% (26,208)	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	48,258 人	△9.4 %	47,014 人	△2.6 %	43,787 人	△6.9 %	41,479 人	△5.3 %
第一次産業 就業人口比率	5.9% (2,832)	—	6.1% (2,866)	—	3.8% (1,647)	—	3.4% (1,423)	—
第二次産業 就業人口比率	39.1% (18,864)	—	36.3% (17,064)	—	35.6% (15,587)	—	35.0% (14,520)	—
第三次産業 就業人口比率	54.9% (26,502)	—	57.3% (26,941)	—	59.7% (26,157)	—	60.5% (25,104)	—

区分	令和2年							
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 38,970	% △6.0	人	%	人	%	人	%
第一次産業 就業人口比率	2.9% (1,112)	—	%	—	%	—	%	—
第二次産業 就業人口比率	35.1% (13,441)	—	%	—	%	—	%	—
第三次産業 就業人口比率	62.0% (23,790)	—	%	—	%	—	%	—

(注) 分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表1－3(2) 産業別人口の動向(高柳町地区及び西山町地区合算分)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,457		人 9,229	% △11.7	人 8,797	% △4.7	人 7,524	% △14.5
第一次産業 就業人口比率	74.3% (7,772)		69.9% (6,449)	—	61.9% (5,441)	—	46.4% (3,492)	—
第二次産業 就業人口比率	10.5% (1,096)		12.2% (1,127)	—	17.9% (1,576)	—	29.5% (2,216)	—
第三次産業 就業人口比率	15.2% (1,589)		17.9% (1,653)	—	20.2% (1,780)	—	24.1% (1,816)	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,231	△3.9	人 6,555	% △9.3	人 6,078	% △7.3	人 5,676	% △6.6
第一次産業 就業人口比率	39.1% (2,829)	—	32.0% (2,097)	—	24.7% (1,500)	—	24.4% (1,384)	—
第二次産業 就業人口比率	34.1% (2,464)	—	38.6% (2,530)	—	43.0% (2,612)	—	38.4% (2,177)	—
第三次産業 就業人口比率	26.8% (1,938)	—	29.4% (1,928)	—	32.3% (1,966)	—	37.3% (2,115)	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,882	% △14.0	人 4,441	% △9.0	人 3,599	% △19.0	人 3,131	% △13.0
第一次産業 就業人口比率	17.9% (873)	—	14.7% (652)	—	10.2% (368)	—	9.3% (292)	—
第二次産業 就業人口比率	38.1% (1,860)	—	37.4% (1,660)	—	35.3% (1,272)	—	33.6% (1,053)	—
第三次産業 就業人口比率	44.0% (2,149)	—	47.9% (2,128)	—	54.4% (1,959)	—	56.3% (1,762)	—

区分	令和2年							
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 2,734	% △12.7	人	%	人	%	人	%
第一次産業 就業人口比率	8.5% (232)	—	%	—	%	—	%	—
第二次産業 就業人口比率	32.5% (889)	—	%	—	%	—	%	—
第三次産業 就業人口比率	58.2% (1,590)	—	%	—	%	—	%	—

(注) 分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表1－3(3)産業別人口の動向(高柳町)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%
	4,881		3,954	△19.0	3,784	△4.3	2,848	△24.7
第一次産業 就業人口比率	84.1% (4,105)		81.5% (3,224)	—	76.6% (2,897)	—	62.7% (1,788)	—
第二次産業 就業人口比率	3.3% (159)		3.6% (144)	—	6.6% (248)	—	16.4% (466)	—
第三次産業 就業人口比率	12.6% (617)		14.8% (586)	—	16.9% (639)	—	20.9% (594)	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	2,636	△7.4	2,228	△15.5	1,914	△14.1	1,700	△11.2
第一次産業 就業人口比率	53.5% (1,409)	—	46.0% (1,024)	—	34.3% (656)	—	35.5% (604)	—
第二次産業 就業人口比率	23.3% (615)	—	27.4% (611)	—	36.5% (699)	—	29.1% (494)	—
第三次産業 就業人口比率	23.2% (612)	—	26.6% (593)	—	29.2% (558)	—	35.4% (602)	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	1,391	△18.2	1,198	△13.9	820	△31.6	620	△24.4
第一次産業 就業人口比率	27.7% (385)	—	24.9% (298)	—	21.7% (178)	—	19.2% (119)	—
第二次産業 就業人口比率	30.5% (424)	—	30.9% (370)	—	25.2% (207)	—	24.8% (154)	—
第三次産業 就業人口比率	41.8% (582)	—	44.2% (529)	—	52.8% (433)	—	56.0% (347)	—

区分	令和2年							
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	481	△22.4						
第一次産業 就業人口比率	17.5% (84)	—	%	—	%	—	%	—
第二次産業 就業人口比率	23.5% (113)	—	%	—	%	—	%	—
第三次産業 就業人口比率	58.8% (283)	—	%	—	%	—	%	—

(注)分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表1－3(4)産業別人口の動向(西山町)

(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%
	5,576		5,275	△5.4	5,013	△5.0	4,676	△6.7
第一次産業 就業人口比率	65.8% (3,667)		61.2% (3,225)	—	50.8% (2,544)	—	36.5% (1,704)	—
第二次産業 就業人口比率	16.8% (937)		18.6% (983)	—	26.4% (1,320)	—	37.4% (1,750)	—
第三次産業 就業人口比率	17.4% (972)		20.2% (1,067)	—	22.8% (1,141)	—	26.1% (1,222)	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	4,595	△1.7	4,327	△5.8	4,165	△3.7	3,976	△4.5
第一次産業 就業人口比率	30.9% (1,420)	—	24.8% (1,073)	—	20.3% (844)	—	19.6% (780)	—
第二次産業 就業人口比率	40.2% (1,849)	—	44.3% (1,919)	—	45.9% (1,913)	—	42.3% (1,683)	—
第三次産業 就業人口比率	28.9% (1,326)	—	30.9% (1,335)	—	33.8% (1,408)	—	38.0% (1,513)	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,491	% △12.2	人 3,243	% △7.1	人 2,779	% △14.3	人 2,511	% △9.6
第一次産業 就業人口比率	14.0% (488)	—	10.9% (354)	—	6.8% (190)	—	6.9% (173)	—
第二次産業 就業人口比率	41.1% (1,436)	—	39.8% (1,290)	—	38.3% (1,065)	—	35.8% (899)	—
第三次産業 就業人口比率	44.9% (1,567)	—	49.3% (1,599)	—	54.9% (1,524)	—	56.4% (1,415)	—

区分	令和2年							
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 2,253	% △11.7	人	%	人	%	人	%
第一次産業 就業人口比率	6.6% (148)	—	%	—	%	—	%	—
第二次産業 就業人口比率	34.4% (776)	—	%	—	%	—	%	—
第三次産業 就業人口比率	58.0% (1,307)	—	%	—	%	—	%	—

(注)分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表 1－4 (1) 人口の見通し (「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口予測)

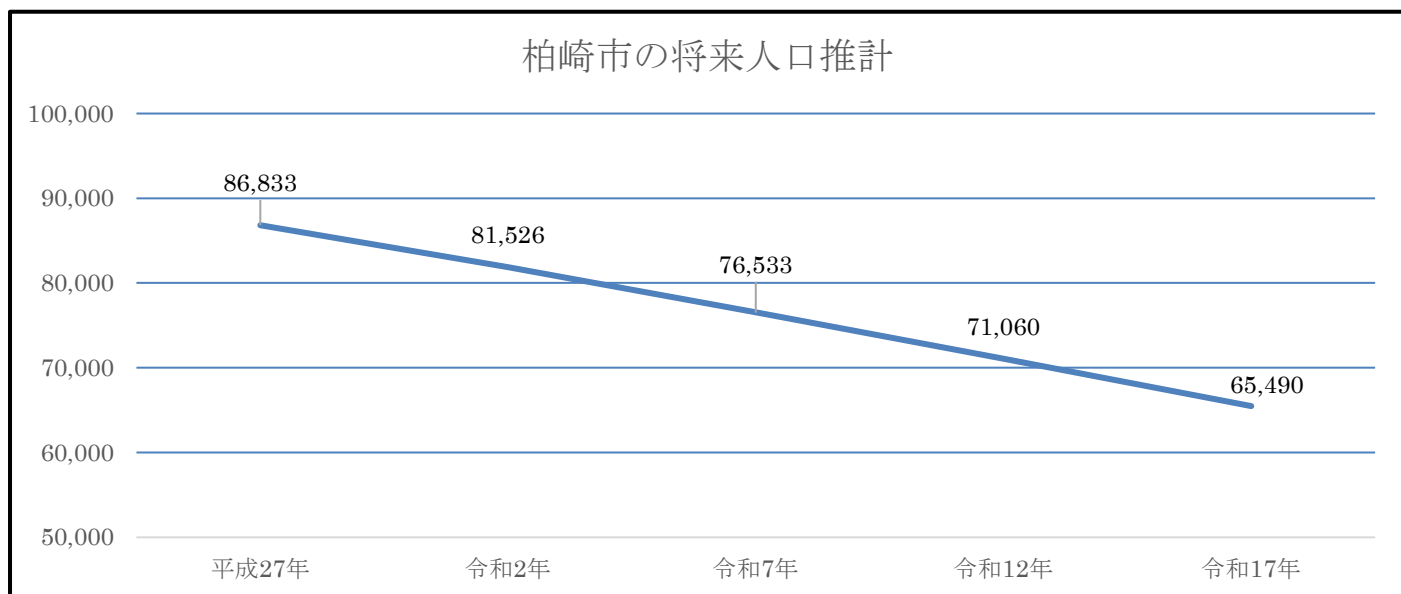


表 1－4 (2) 人口の見通し (「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口予測)

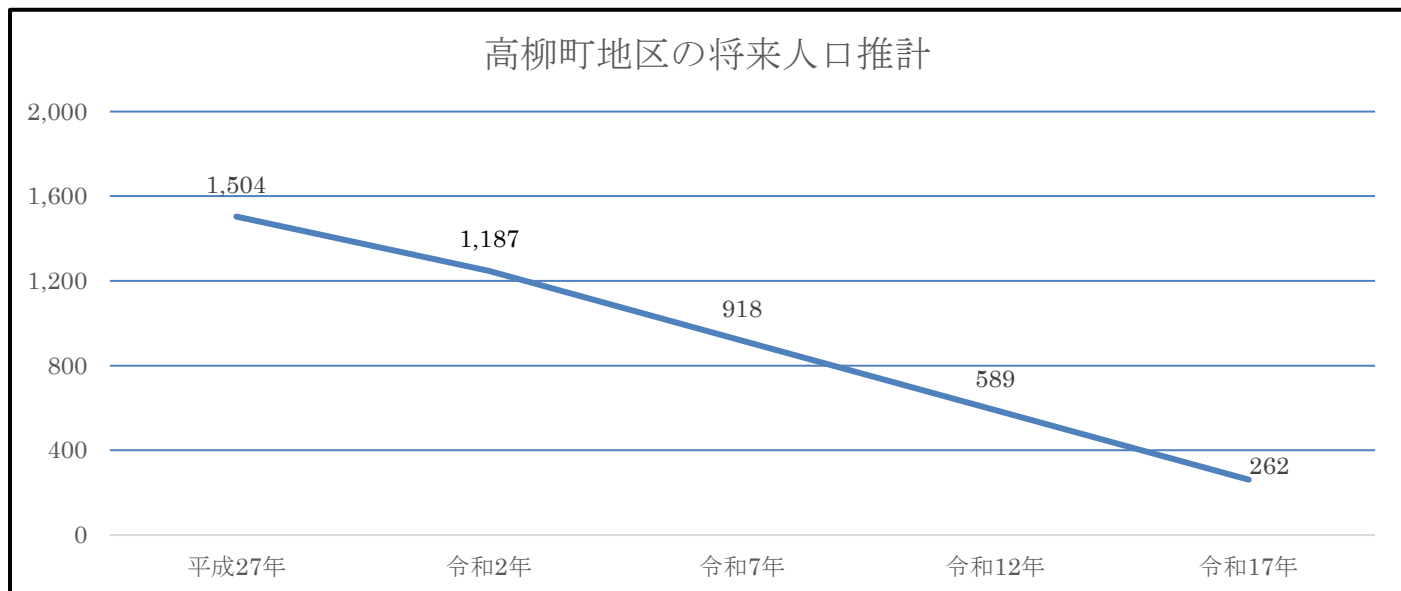
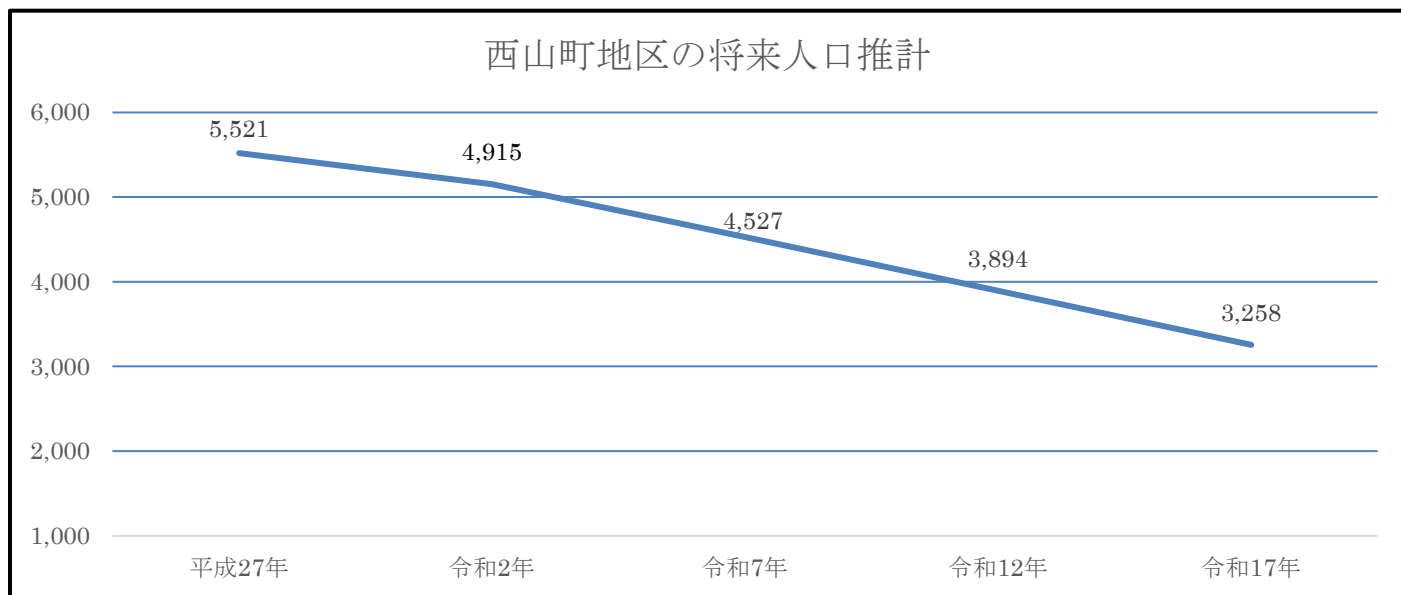


表 1－4 （3）人口の見通し（「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口予測）



(3) 柏崎市行財政の状況

ア 行政の状況

本市は、平成17（2005）年5月1日に柏崎市、高柳町、西山町の1市2町が合併し15年以上が経過しました。合併後の行政運営では、高柳町及び西山町地区に支所（令和3（2021）年度からは出張所）を設置しており、本庁と連携して地域の振興と自立促進に向けて、行政サービスの提供を行っています。

これまで、本市では、組織機構や事務事業の見直し、定員適正化、公共施設の民営化や統廃合、民間委託や指定管理者制度の導入などに取り組んだほか、平成26（2014）年度からの「行政経営プラン」では、限られた経営資源を有効活用し、真に必要な行政サービスの提供を目的とした、量から質への転換を図りました。

一方で、人口減少対策などの行政課題や、デジタル社会の到来、脱炭素社会に向けた機運の高まりなど、社会情勢が刻々と変化している中で、行政改革の取組もスピード感のある対応を行う必要があります。今後も従来からの行政改革の歩みを止めることなく、社会情勢に速やかに対応し、令和元（2019）年度に策定した「柏崎市行政改革指針」に基づき、一層の行政改革に取り組めます。

イ 財政の状況

本市の財政状況は、令和2（2020）年度決算において、経常収支比率が93.5%、実質公債費比率が10.0%、将来負担比率が27.9%であり、改善傾向ですが、毎年度の当初予算では、財源不足が生じ、財政調整基金などから不足額を繰り入れている状況です。

中期的な視点による財政見通しでは、歳入のうち市税は、人口減少や土地の下落傾向などに伴い、減少することが見込まれることから、徴税努力を継続して徴収率の向上を目指すとともに、企業誘致の促進や産業活動の活性化により、歳入の確保に努める必要があります。

歳出については、公共施設の老朽化に伴い、今後、多額の費用が見込まれることから、柏崎市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な長寿命化や施設の統廃合により、経費の抑制や削減に努めることが重要です。また、人口減少下においても、義務的経費の節減は困難であることから、効果的・効率的な行財政運営を目指す必要があります。

ウ 今後の財政運営

世界的な時代変化や多様化する社会環境に対処するとともに、激甚化、頻発する災害や少子・高齢化に応じたまちづくりなど、増大する行財政需要に対応するためには、健全で柔軟な財政運営が必要です。このため、上記のとおり、歳入の確保に努め、効率的な事務事業の展開や適正な水準での市債の発行により、財政規模が縮小する中においても、必要な事業の財源を確保するとともに、可能な限り将来負担の抑制を図ります。

また、「柏崎市第五次総合計画」、「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられる重点戦略や重点プロジェクトを積極的に推進することによって、持続可能で、これからの世代が豊かさや安全・安心を享受できるよう、その土台となる行財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を目指します。

表1－5(1)市町村財政の状況(柏崎市全体)

(単位:千円.%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	45,776,899	48,157,201	57,173,405	49,904,118	47,152,002
一般財源	27,555,116	24,813,558	25,024,645	26,601,023	24,738,154
国庫支出金	3,589,678	4,187,145	7,919,694	5,950,985	6,711,413
都道府県支出金	3,468,393	3,713,352	3,482,259	3,932,368	3,698,169
地方債	2,573,800	4,522,650	6,765,540	4,306,866	3,393,387
うち過疎債	299,000	420,000	6,400	105,000	183,200
その他	8,589,912	10,920,496	13,981,267	9,112,876	8,610,879
歳出総額 B	43,943,027	47,116,340	54,737,090	48,033,089	44,989,465
義務的経費	14,399,874	19,170,219	18,644,083	18,019,023	17,564,621
投資的経費	9,293,232	7,727,097	9,328,966	6,614,952	8,545,422
うち普通建設事業	9,121,380	6,196,635	9,293,558	6,570,451	8,510,268
その他	20,249,921	20,219,024	26,764,041	23,399,114	18,879,422
過疎対策事業費	3,202,567	985,521	—	—	—
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,833,872	1,040,861	2,436,315	1,871,029	2,162,537
翌年度へ繰り越すべき財源 D	244,242	106,353	462,990	113,603	308,192
実質収支 C-D	1,589,630	934,508	1,973,325	1,757,426	1,854,345
財政力指数	—	0.785	0.736	0.703	0.696
公債費負担比率	—	21.9	17.0	17.5	15.0
実質公債費比率	—	20.7	20.4	14.7	11.6
起債制限比率	—	16.6	—	—	—
経常収支比率	—	91.7	95.7	95.8	93.7
将来負担比率	—	—	136.1	50.7	21.6
地方債現在高	40,701,770	47,508,836	57,378,358	52,489,826	47,761,343

表1－5(2)市町村財政の状況(高柳町)

(単位:千円.%)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	2,996,538	2,884,055
一般財源	1,971,639	1,550,890
国庫支出金	46,952	72,514
都道府県支出金	373,896	245,024
地方債	187,700	356,200
うち過疎債	156,300	146,600
その他	416,351	659,427
歳出総額 B	2,922,324	2,872,307
義務的経費	1,178,223	1,056,007
投資的経費	577,083	676,194
うち普通建設事業	461,467	469,749
その他	1,167,018	1,140,106
過疎対策事業費	648,803	433,359
歳入歳出差引額 C(A-B)	74,214	11,748
翌年度へ繰り越すべき財源 D	7,528	5,119
実質収支 C-D	66,686	6,629
財政力指数	0.098	0.114
公債費負担比率	22.9	22.0
実質公債費比率	—	—
起債制限比率	13.8	13.8
経常収支比率	77.5	88.5
将来負担比率	—	—
地方債現在高	3,200,707	2,904,171

表1－5(3)市町村財政の状況(西山町) (単位:千円.%)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	4,099,272	4,728,926
一般財源	2,613,292	2,426,490
国庫支出金	140,871	238,623
都道府県支出金	291,165	241,849
地方債	466,000	878,700
うち過疎債	142,700	503,700
その他	587,944	943,264
歳出総額 B	3,950,047	4,594,924
義務的経費	1,328,861	1,407,697
投資的経費	918,233	1,349,172
うち普通建設事業	918,233	1,138,992
その他	1,702,953	1,838,055
過疎対策事業費	2,553,764	3,111,947
歳入歳出差引額 C(A-B)	149,225	134,002
翌年度へ繰り越すべき財源 D	9,843	14,199
実質収支 C-D	139,382	119,803
財政力指数	0.297	0.309
公債費負担比率	12.5	15.3
実質公債費比率	—	—
起債制限比率	7.7	8.4
経常収支比率	78.9	88.2
将来負担比率	—	—
地方債現在高	3,828,189	5,676,750

表1－6(1)主要公共施設等の整備状況(柏崎市全体)

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率(%)	32.6	46.9	51.8	48.7	49.7	50.4
舗装率(%)	32.3	61.6	70.5	82.1	83.2	83.7
農道延長(m)	—	—	—	818,518	844,039	843,273
耕地1ha当たり農道延長(m)	126.2	—	119.0	171.2	176.6	176.4
林道延長(m)	—	—	—	101,207	104,340	107,570
林野1ha当たり林道延長(m)	6.7	7.8	7.7	3.5	3.7	3.8
水道普及率(%)	94.4	97.0	99.4	100.0	99.9	100.0
水洗化率(%)	—	16.5	69.0	94.5	97.1	97.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	13.9	14.3	14.8

表1－6(2)主要公共施設等の整備状況(高柳町地区及び西山町地区合算分)

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率(%)	28.9	42.6	52.9	31.3	31.7	32.6
舗装率(%)	25.4	52.1	63.8	67.3	68.3	69.3
農道延長(m)	—	—	—	49,760	49,379	49,379
耕地1ha当たり農道延長(m)	40.1	—	43.1	50.0	49.9	50.2
林道延長(m)	—	—	—	18,929	19,244	19,244
林野1ha当たり林道延長(m)	7.3	7.5	5.4	2.2	2.3	2.3
水道普及率(%)	93.7	96.0	99.5	100.0	99.9	100.0
水洗化率(%)	—	34.8	72.2	76.5	88.9	89.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—	—

表1－6(3)主要公共施設等の整備状況(高柳町)

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道						
改 良 率(%)	7.7	19.2	31.3	16.1	16.0	16.3
舗 装 率(%)	17.6	38.6	47.6	50.1	51.8	52.7
農道 延長(m)	—	—	—	46,391	46,391	46,391
耕地1ha 当たり農道延長(m)	85.0	119.9	86.4	116.9	117.4	118.0
林道 延長(m)	—	—	—	3,185	3,185	3,185
林野1ha 当たり林道延長(m)	3.6	4.4	2.7	0.7	0.7	0.7
水 道 普 及 率(%)	88.5	92.3	99.4	100.0	99.6	100.0
水 洗 化 率(%)	6.5	20.0	57.6	95.7	97.9	97.8
人口千人当たり病院、診療所 の病床数(床)	—	—	—	0	0	0

表1－6(4)主要公共施設等の整備状況(西山町)

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道						
改 良 率(%)	50.0	65.9	74.5	46.4	47.3	48.9
舗 装 率(%)	33.2	65.6	79.9	84.5	84.7	85.9
農道 延長(m)	—	—	—	3,369	2,988	2,988
耕地1ha 当たり農道延長(m)	1.0	—	1.6	5.6	5.0	5.1
林道 延長(m)	—	—	—	15,744	16,059	16,059
林野1ha 当たり林道延長(m)	10.4	10.3	7.7	4.3	4.4	4.4
水 道 普 及 率(%)	98.8	99.6	99.5	100.0	100.0	100.0
水 洗 化 率(%)	—	49.5	86.7	72.1	86.6	87.2
人口千人当たり病院、診療所 の病床数(床)	—	—	—	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

旧高柳町及び旧西山町では、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づく各計画により、地域の特色をいかにしながら、効果的な自立促進施策をそれぞれ展開してきました。また、平成17（2005）年5月の本市との合併後も引き続き高柳町地区と西山町地区が過疎地域に指定され、交通通信体系や生活環境の整備、産業の振興と地域の自立促進に向けて努力してきました。

しかしながら、人口減少、少子・高齢化が急速に進行し、集落機能の維持が難しくなっていると同時に、農林業の衰退や事業者の後継者不足などが一層深刻化していることから、過疎化は依然として歯止めが掛かっていない状況です。

そのため、本市の他地区と共に、それぞれが魅力を相互に引き出すとともに、共有、補完することで活力を生み出し、各地区の特性や役割を踏まえた施策を展開して、持続的発展に向けた地域づくりを目指します。

こうした経過や考え方を踏まえ、本市の過疎地域における持続的発展の基本方針は、「新潟県過疎地域持続的発展方針」を勘案し、地域の実情を踏まえた方針とします。

また、「柏崎市第五次総合計画」、「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「柏崎市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方に即し、次の3項目を定め、高柳町地区、西山町地区の実情に応じた持続的発展施策を推進します。

(基本方針)

ア 住みよさと利便性の向上をめざします

イ 定住を促す魅力ある地域づくりの活性化をめざします

ウ たくましい住民自治を共に創り、共に育む地域づくりをめざします

主要施策

基本方針ア「住みよさと利便性の向上」について

- ・ 少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実
 - 【7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進】・・・P46～P50
 - 【8 医療の確保】・・・P51
- ・ 安全・安心で暮らしやすい環境の整備
 - 【4 地域における情報化】・・・P34
 - 【5 交通施設の整備、交通手段の確保】・・・P35～P39
 - 【6 生活環境の整備】・・・P40～P45
 - 【10 集落の整備】・・・P54
- ・ 雇用の場の創出
 - 【3 産業の振興】・・・P26～P33
- ・ 地域生活交通の確保・維持
 - 【5 交通施設の整備、交通手段の確保】・・・P35～P39
- ・ 低炭素社会に向けた取組の推進
 - 【12 再生可能エネルギーの利用促進】・・・P56

基本方針イ「定住を促す魅力ある地域づくりの活性化」について

- ・ 地域特性を活かした産業や観光の推進
 - 【3 産業の振興】・・・P26～P33
- ・ 交流・定住の推進
 - 【2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成】・・・P24～P25
- ・ 個性あふれる地域文化の振興
 - 【11 地域文化の振興等】・・・P55

基本方針ウ「たくましい住民自治を共に創り、共に育む地域づくり」について

- ・ 地域と連携した教育の向上
 - 【9 教育の振興】・・・P52～P53
- ・ 住民と行政の協働による地域づくり
 - 【13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項】・・・P57

【参考】

新潟県過疎地域持続的発展方針及び柏崎市の計画との関連

■ 新潟県過疎地域持続的発展方針（抜粋：柏崎市（旧高柳町、旧西山町の区域）について）

【経過措置の適用】

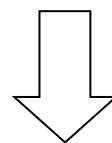
- 柏崎市の旧高柳町及び旧西山町は、旧過疎地域自立促進特別措置法第33条第3項の規定による一部過疎地域であったが、令和3年4月1日の過疎法施行により、過疎地域ではなくなった（いわゆる卒業団体）。
- しかし、過疎法附則第7条第1項で適用する同法附則第5条の規定により、令和3年度から令和8年度までの間は、特定市町村の区域として持続的発展の支援のための特別措置等の過疎法の一部規定が準用されていることから、当該2区域についても本方針の対象とし、経過措置期間経過後を見据えた持続的発展のための取組を行う。

【持続的発展方向】

- 少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉施策の充実、魅力ある多様な雇用の場の創出、安全・安心な生活環境の整備及び地域交通の確保・利便性向上と情報通信ネットワークの利活用により、暮らしやすい地域づくりを進める。
- 地域特性をいかした産業・観光の推進と個性あふれる地域文化の振興を図るとともに、都市との交流など多様な交流の促進により、地域の活性化につなげる。
- コミュニティセンターを住民参画の地域づくりの拠点として活用するなど、住民が主体となってまちづくりに取り組める仕組みづくりを進め、住民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進する。

■ 過疎法第8条（過疎地域持続的発展市町村計画）

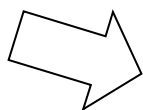
過疎地域の市町村は、持続的発展方針に基づき当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができる。



■ 前回計画の基本方針

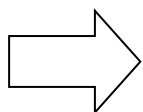
過疎法の目的

- ・ 持続的発展を目指す
- ・ 地域活性化に積極的に取り組む



■ 柏崎市公共施設等総合管理計画

公共施設等の管理に関する基本的な考え方



■ 柏崎市第五次総合計画

【将来都市像】

力強く 心地よいまち

【キャッチフレーズ】

これからもずっと そしてもっと柏崎

【3つの戦略的視点】

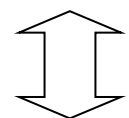
- ・ 子どもたちがまちの誇りと愛着を持つ
- ・ 若い世代や女性から選ばれる
- ・ 高齢者がいきいきと暮らす



整合

★ 本計画の基本方針

- ア 住みよさと利便性の向上をめざします
- イ 定住を促す魅力ある地域づくりの活性化をめざします
- ウ たくましい住民自治を共に創り、共に育む地域づくりをめざします



整合

■ 柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

【基本目標】

- ・ 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる
- ・ 子どもを産み育てやすいまちをつくる
- ・ 定住を促す魅力あるまちをつくる
- ・ 地域の活力を担う人材をつくる

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和2（2020）年度に策定した「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和7（2025）年の本市全体の将来人口展望を76,533人と推計しています。「柏崎市第五次総合計画後期計画」においても、この将来人口展望を踏まえた事業展開を行っていくこととし、最終目標は計画最終年である令和7（2025）年度末の人口を76,000人以上と設定します。

令和3（2021）年3月31日現在の本市の人口は、81,071人で、このうち、高柳町地区の人口は1,212人、西山町地区の人口は5,111人となっています。両町地区の各世代別の人口動態などを踏まえ、令和7（2025）年度末における高柳町地区の人口を920人以上、西山町地区の人口を4,550人とすることを目標とします。

項目	地区	現状(令和2(2020)年度)	目標(令和7(2025)年度)
総人口	柏崎市	81,071人 (令和3(2021)年3月末)	76,000人以上 (柏崎市第五次総合計画後期基本計画)
	高柳町地区	1,212人 (令和3(2021)年3月末)	920人以上
	西山町地区	5,111人 (令和3(2021)年3月末)	4,550人以上

(6) 計画の達成状況の評価に対する事項

本計画は、令和3（2021）年度中に策定を予定している「柏崎市第五次総合計画後期基本計画」に基づき総合的な評価を行います。このため、本計画の評価についても毎年度実施される総合計画審議会の中で評価を行うものとします。

(7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの5年間とします。

令和8（2026）年度については、新潟県過疎地域持続的発展方針期間を超える期間であるため、令和8（2026）年度以降の新潟県過疎地域持続的発展方針を踏まえ、必要な変更を加えることとします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市が定めている「柏崎市公共施設等総合管理計画」は、本市が保有する全ての公共施設や道路、上・下水道などのインフラ資産を、総合的・長期的な視点をもって管理・更新していくための基本的な考え方を定めたものです。

本計画においても、公共施設等総合管理計画に掲げる次の方針との整合性を図り、公共施設等の整備・管理を計画的に推進していきます。

【総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針】

ア 公共施設マネジメント基本方針

- 40年間で2割の施設総量（延床面積）を縮減
- 施設の計画的な修繕や改修による予防保全・長寿命化の推進
- 施設の複合化と適切な管理運営
- インフラ資産の計画的な保守と整備の推進

イ 公共施設等の管理に関する実施方針

- 点検・診断等の実施方針
- 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 安全確保の実施方針
- 耐震化の実施方針
- 長寿命化の実施方針
- 統合や廃止の推進方針
- 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

ウ 主な施設類ごとの管理に関する基本的な方針

コミュニティセンターや学校施設、道路や上・下水道などの類型ごとの管理に関する基本的な方針と今後10年程度の中期目標

エ フォローアップの実施方針

- 本計画を実施するためのより詳細な取組内容は、今後、施設ごとの個別計画を策定します。
- 施設の維持管理費の効率化・最適化を目指し、施設の集約化や統廃合を検討します。
- 市民と議会と情報共有し、意見を反映しながら、随時計画の見直しを図ります。
- 計画を一元的に管理するための専任組織の設置を検討します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住

ア 現況と問題点

仕事や暮らしに対する考え方の多様化により、過疎地域を含む田舎の住民、文化、地域資源などに触れながら暮らすことに意義を求める若者が増えています。そういった田舎暮らし志向の若者に対して、本地域の情報を届け、興味を持ってもらうことが必要です。また、実際に移住した若者の体験などを発信して、田舎での暮らしをイメージしてもらい、移住を促進する必要があります。

イ その対策

本地域の人や文化などの地域資源の情報を、移住イベント、SNSなど様々な媒体を活用して田舎暮らし志向者に届け、移住のきっかけを創出します。さらに、田舎への憧れだけでなく、仕事を含めた田舎での暮らしがしっかりイメージできるよう、両地域のみならず、本市へ移住してきた若者の実体験を発信して移住促進を図ります。また、移住相談については、移住に関する不安を少しでも解消できるよう、相談者に寄り添った対応を行うとともに、移住実体験者にも相談できる体制を検討します。

(2) 地域間交流

ア 現況と問題点

近年のライフスタイルの変化と価値観の多様化から、過疎地域の持つ自然環境や地域文化、伝統などの地域資源が見直され、過疎地域との交流や移住を志向する都市住民が増えています。美しい自然や個性ある地域文化を通して、地域内外の幅広い地域間交流を更に推進する必要があります。

本地域においても、以前から長きにわたって都市住民との交流を継続している地域もありますが、今後も地域の活性化や自立促進を図るため、地域内外のつながりを深め、地域間交流を促進する必要があります。また、都市部等からの移住や定住の促進を図るため、都市住民への情報発信や受入体制の強化を検討する必要があります。

イ その対策

両地区の持つ海と山という異なる自然環境と独特の地域文化、伝統などの魅力をいかした体験交流型観光、イベント、生涯学習などを通じて、都市住民との交流、定住への取組を促進し、地域の活性化を図ります。

- 豊かな自然環境や文化などの地域資源を活用し、交流観光施設などへの誘客の推進により、地域内外の交流を促進し、地域の活性化を図ります。
- 都市部等からの移住や定住を促進するため、都市住民への情報発信や受入体制の強化を検討します。
- 大学のフィールドワークの場としての活用、誘致の促進を図ります。

(3) 人材育成

ア 現況と問題点

人口減少や少子・高齢化によるマンパワーの低下、ライフスタイルの多様化による人間関係の希薄化など、地域の組織力低下と担い手不足が進み、地域住民主体での地域の課題解決や地域活動の維持継続が困難な状況になっています。このため、地域住民が地域の実情を把握し、自分事として主体的に地域活動に関わる意識を持つような取組を支援する必要があります。

また、持続可能な地域づくりに向け、地域外や都市部の人々に関心を持ってもらい、地域づくりの担い手として様々な形での関わりを促すような取組が必要です。

イ その対策

地域の課題解決や活躍の場を創出するための学びの場として、市民活動センターを拠点とした支援事業の充実を図り、地域づくりを主体的に担う人材の創出・育成に取り組みます。

また、地域おこし協力隊やインターン生などの外部人材を活用しながら、地域に関わる若い世代の発掘・育成を支援します。

3 産業の振興

(1) 農業

ア 現況と問題点

これまで生産基盤の整備などを図りながら、農家収入の拡大を進めてきましたが、米の生産調整、農業の国際化、米価の下落による生産意欲の低下、農業就業者の高齢化や農業離れによる後継者不足など、農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

高柳町地区では、米の特産化を進め、高柳ブランド米として「じょんのび米」を確立してきましたが、有利に販売を行っていくためには、更に高品質・良食味米づくりを推し進める必要があります。

また、農業の近代化、協業化等の施策を今後も推進し、高齢化や就業者不足に対応するとともに、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落・団地ごとの検討により様々な農業の形を模索していく必要があります。

園芸作物については、現在ほとんどが自給の域にとどまっていますが、一部の専業農家が市場出荷や学校への食材供給を行っており、また、交流観光施設への食材供給や「じょんのび村季菜（ときな）市」などの直販施設などの取組も行われています。生産量の拡大は、困難な状況にありますが、組織化を進め、生産技術の向上を図りながら、小産地ならではの少量多品種の特色を出していくことが必要です。

一方、西山町地区では、農業機械の共同利用や共同育苗などの生産の協業化、集落営農組織、生産組織の結成を促進し、一部の地域で生産組織の法人化が進んでいます。今後は、農地の流動化などによる規模拡大に努め、更には農家の安定した収入と生産意欲の向上を図るために、複合経営の推進を図る必要があります。

また、小区画で整備したほ場等については、生産組合、中核的農家の育成を図るため、経営体育成基盤整備事業を導入するなどして、農地の大区画化、汎用性農地の確保、地区内農道の高規格化など、生産基盤の整備を推進する必要があります。

農業用水については、自然溪流水、ため池などを主な水源としており、慢性的に水不足の状況でしたが、国営土地改良事業で建設した後谷ダムにより、安定した用水確保に基づいた効率的営農が図られています。

畑作については、高柳町地区と同様に、自給の域にとどまっていますが、一部の専業農家が市場出荷などを行っています。また、果樹については、一部の農家がおけさ柿を生産していますが、いずれも小規模であり、経営の安定を図る必要があります。

イ その対策

農地の保全と農業基盤の整備を促進するとともに、農業後継者の確保・育成を図ります。また、地産地消を推進するとともに、立地条件をいかした主食用以外の米と園芸作物の栽培を促進し、各地域の特色をいかした付加価値の高い、安全・安心な生産地づくりに努めます。

○ 担い手の育成

- ・ 農地保全・生産維持のため、集落、団地、組織ごとの検討を行います。
- ・ 優良農地を保全し、生産組織、大規模個人農家、中核農家への農地の集約・集積化を促進するとともに、経営の安定化を図ります。
- ・ 農業大学校、支援事業など国・県の制度を有効に活用した新規就農対策を行い、農業後継者の確保を図ります。

○ 生産基盤の整備

- ・ 中山間地域等直接支払制度を活用し、基盤整備と集落営農の体制づくりを進めて、農地の耕作放棄を防ぎます。
- ・ 規模拡大や集団化につながる農作業委託を推進します。
- ・ 中山間地域の立地条件をいかした付加価値型農業や、健康指向及び交流観光需要に対応した農業の推進を図ります。
- ・ 品質の向上、コスト削減、労力軽減を図るため、共同施設の利用拡大を進めるとともに、農作業の共同化を推進するため、集落単位の機械整備を検討します。

- ・ 野菜や果樹の品質と生産性の向上、拡大を図り、産直便、直販施設などを活用して、消費者ニーズに対応する多様な販路の拡大を行います。また、畜産についても引き続き経営の安定に努めます。
- ・ ほ場、用排水路及びため池を整備し、経営規模拡大による農業生産の効率化を図ります。
- ・ 農業用水の安定的な確保のため、老朽化した頭首工を改修するとともに、国営土地改良事業で建設した後谷ダムの効率運用を推進します。
- ・ 収益性の高い作物の作付けを推進し、複合経営を推進します。

○ 地域資源の活用

- ・ 観光施設や直販施設への供給体制の確立を図ります。
- ・ 農山村の多面的機能に着目し、棚田などの景観・地域資源の活用を図り、交流観光と一体的な農業の振興を推進します。

○ 生産物の高付加価値化

- ・ 基幹作物である稲作では、「じょんのび米」や「炭秀米」を中心とした有機米などの高品質、良食味米の生産を進めます。
- ・ 農業法人、生産組織、集落営農を柱として、研究、加工、貯蔵及び流通システムづくりを推進します。
- ・ 農産物などの販路については、市場及び直売施設の活用と都市住民との交流イベントの場などで、拡大を図ります。

(2) 林業

ア 現況と問題点

高柳町地区の森林面積は4,814haで、本地区面積の72%を占めていますが、急傾斜地と豪雪地帯のため低質林が多く、生産性は極めて低い状況にあります。これまで林業の振興を図るため、森林整備事業などの民有林造林事業に取り組み、人工林の整備と森林保育の強化を積極的に進めてきましたが、不在地主の増加もあって管理が行き届かず、年々荒廃林地が拡大してきています。

西山町地区の森林面積は3,695haで、本地区面積の65%を占めています。所有形態はほぼ100%が私有林で、人工林の大半は杉となっています。森林経営では、零細規模の林業家が多く、高齢化と労働力不足から、作業の手控えや間伐の停滞が見られます。また、両地区とも森林組合が母体となり、植林・保育・間伐を展開していますが、木材価格の低迷、植林・管理意欲の低下などにより、荒廃林地拡大に歯止めが掛かっていません。

このように、林業を取り巻く環境は、極めて厳しくなっており、今後、森林整備地域活動支援交付金制度などを活用して、森林所有者などによる適切な森林整備の実施を推進する必要があります。

森林は、水源かん養、国土保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや環境教育の場など様々な機能を有し、それらを求めるニーズも高まっていることから、森林を多様な機能の場として捉え、保護や整備を図っていく必要があります。

イ その対策

国土の保全や水源かん養など、森林の持つ多様な公益的機能を保持するため、森林や林道の整備、担い手の確保などを進めていきます。

- 生産性の向上や経営の安定化を図るため、林道・作業道の整備を推進します。
- 森林整備地域活動支援交付金制度などを活用し、森林組合の受託事業を中心として、保育・間伐など、森林の整備を推進します。
- 林業の中核的担い手である森林組合については、経営基盤を強化・拡充します。また、担い手確保のため、新規雇用された場合に補助金を交付するとともに、雇用者の定着を図るため、特殊手当などの支援を行います。
- レクリエーション、環境教育及び保健休養など、多様な機能の場として森林の整備を行い、その活用を図ります。

- 平成31(2019)年4月から施行された「森林経営管理法」で措置された森林経営管理制度を活用して森林整備を図ります。

(3) 水産業

ア 現況と問題点

高柳町地区では現在、産業としての漁業は営まれていません。

一方、西山町地区では、これまで比較的豊富な天然の水産資源を対象として漁業が営まれてきましたが、水産資源の低迷などにより漁獲量は減少傾向にあり、その経営も個人零細漁業の域を出ていません。

また、担い手の高齢化が進んでおり、後継者不足も深刻な問題となっています。安定的な漁獲量を確保していくため、つくり育てる漁業の推進を図るとともに、漁場の保全及び水産資源の維持増大に努める必要があります。

石地漁港海岸の海岸保全施設の多くが築造後45年以上経過し、損傷劣化が著しくなっており、適切な施設補強を行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。

イ その対策

- つくり育てる漁業を推進し、地元漁協と連携して種苗放流を効果的に行うとともに、小型魚の漁獲自粛、禁漁区域及び禁漁期間を遵守し、資源管理型漁業の強化に努めます。
- 漁業者の高齢化、後継者不足を再認識して、新規参入者の受入れの必要性を啓発し、担い手の確保に努めます。
- 石地漁港海岸保全施設は、老朽化してきているため、優先順位やライフサイクルコストを考慮して修繕の検討を行います。

(4) 工業

ア 現況と問題点

令和元(2019)年の工業統計調査によると、高柳町地区に立地する従業者数4人以上の事業所数は2事業所で、従業者数は21人となっています。

西山町地区では、事業所数は13事業所で、従業者数は287人となっています。人口の減少に伴い、両地区とも過疎化が進んでいることから、既存企業の支援や企業誘致を促進するなど、雇用の確保と地域振興を図っていく必要があります。

また、西山工業流通団地は、昭和63(1988)年に開設され、3社が工場や施設を建設し操業・運用を開始していますが、依然として未利用区画が多く残っていることから、積極的な企業立地を進める必要があります。

イ その対策

地域経済の活性化に向けて、工業団地への企業立地に努めるほか、中小企業者の経営基盤強化への支援など、既存企業の育成を図るとともに、特色ある地場産業の育成を図ります。

- 地域産業と連携した起業・創業を推進し、環境など新たな分野の企業誘致に努めます。
- 技術の高度化など企業の経営基盤の強化を支援します。
- 西山工業流通団地への企業立地を推進します。
- 既存企業への支援や企業誘致の促進に努めることによって、安定的な雇用確保と雇用機会の拡大を図ります。

(5) 商業

ア 現況と問題点

令和3（2021）年度の高柳町地区の卸売業・小売業の事業所数は19事業所であり、平成28（2016）年度と比較して1事業所の増となっています。

西山町地区では、卸売業・小売業事業所数は53事業所であり、平成28（2016）年度と比較して13事業所の減となっています。

両地区とも商業者の大半は小規模事業者であり、主に家族労働による零細経営環境下に置かれています。そのため、経営者の高齢化や後継者不足が問題となっていますが、これらの事業者が地域の活力の重要な一翼を担っているという観点から、これに寄り添う商工会を中心とした経営力の向上と持続的な発展に資する取組を促進し、地域商業機能のサービス向上を図る必要があります。

一方で、一部商店街では、空き店舗の活用、街路灯の整備、イベントの実施のほか、地域資源活用のための試みなど地域活性化の取組も行われています。

地域に密着した地元商店は、移動手段を持たない高齢者を対象としたサービスの担い手ですが、過疎化の進行などに伴う商店数の減少により、このような機能が失われつつあります。

また、観光施設や地域内商店などで、地元で生産される野菜などの特産品を積極的に販売できるよう、農業者などとの連携を促進する必要があります。

イ その対策

地域に密着した魅力ある商店、商店街づくりを促進するとともに、関係機関と連携して振興を図ります。

- 商工組織の取組を支援することで、経営指導や窓口相談などの強化を図ります。
- 補助制度や融資制度を活用し、持続的な商業者の振興を図ります。
- 農業者などと連携し、地域資源をいかした特産品づくりや市内外へのPRに努め、需要の拡大を推進します。
- 地域商店の存続振興を図るため、経営の自助努力を支援する活動の推進を図ります。

(6) 観光・レクリエーション

ア 現況と問題点

高柳町地区の観光は、農山村特有の資源である自然、文化、風土を活用しながら「じよんのび村」、「県立こども自然王国」などのコア施設、荻ノ島・門出地区の「かやぶきの里」などのサテライト施設の整備を行うとともに、イベントの開催などにより、都市住民との交流や全国の多くの大学がフィールドワークの場として活用し、誘客の拡大を図ってきました。しかし、近年の観光形態やニーズの変化、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数は減少傾向にあります。また、過疎高齢化に伴い都市住民を受け入れる側のマンパワー不足も深刻化しています。このため、今後の交流観光事業を効果的に推進するために、新たな発想を持つ外部人材との連携により、既存の観光資源の活用方法を見直していく必要があります。

西山町地区の観光は、佐渡・弥彦米山国定公園と米山福浦自然公園の中間に位置し、石地から大崎までに至る海岸は、遠浅で水のきれいな砂浜が続き、新潟県内でも屈指の海水浴場として、群馬、長野、埼玉など関東近県を中心に年間20万人程の海水浴客でにぎわいます。しかし、海水浴は、夏季の一時期に集中し、それ以外の時期は閑散とした状況となる上に、天候によって入込客が大きく変動するという側面を持っています。さらに、レジャーの多様化による入込客の減少と交通網の発達による日帰り客の増加によって、地元への還元効果が少ないという問題を抱えています。

一方、地域住民が育ててきた雪割草群生地「大崎雪割草の里」や白鳥の飛来する「長嶺大池」、日帰り温泉「大崎温泉雪割草の湯」、キャンプや自然体験ができる西山自然体験交流施設「ゆうぎ」など、夏季期間以外でも楽しめる多様な観光資源や施設が存在します。今後も、これらの観光資源や施設の一

層の連携、地域特性をいかしたイベントの支援を推進するとともに、道の駅にも指定されている「西山ふるさと公苑」や「田中角榮記念館」を中心として誘客を図る必要があります。

イ その対策

各地域が持つ美しい自然や歴史、文化など豊富な資源を活用し、同時に市内の他の観光資源と有機的な連携を図り、地域の特色をいかした観光PRを展開して、通年型観光地を目指すとともに、都市と農山村の交流・定住を促進します。

(高柳町地区)

- 交流観光施設の改修を実施し、ニーズに合わせた整備を促進します。
- 都市・団体との「提携の宿」を増やしながら、都市住民との互恵間交流を積極的に推進します。
- 「狐の夜祭り」、冬季イベント「YOU・悠・遊」などのイベントについては、内容や実行体制を見直すとともに、引き続き支援します。
- 四季折々の行事やイベントを通して観光情報の発信に努めます。
- 市内他地域及び周辺市町村と連携を図りながら、情報を発信し、誘客の拡大を図ります。
- 地域の拠点施設「じょんのび村」の経営体制の強化により、誘客の拡大、地域の活性化を図ります。

(西山町地区)

- 日帰り温泉「大崎温泉雪割草の湯」の一層の充実を図ります。
- 西山自然体験交流施設「ゆうぎ」の地形、自然環境をいかした観光交流や自然体験の充実を図ります。
- 四季折々の行事やイベントを通して観光情報の発信に努めます。
- 観光資源である美しい海岸線の活用を地域と連携し、引き続き行います。
- 「草生水まつり」や雪割草の保存、白鳥保護などの地元住民の活動に対して支援を行い、地域の活性化を促進します。
- 市内他地域及び周辺市町村と連携を図りながら、情報を発信し、誘客の拡大を図ります。
- 遠浅で長い砂浜を有する大崎、石地地区の海水浴場を核とした海岸施設の充実を図り、地域活性化につながる方策を検討していきます。

(7) 計画

持続的发展 施設区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基盤整備事業 農業	西山	中山間地域総合整備事業(西山内郷地区) ほ場整備 A=32.6ha 農業用排水路整備 5か所	新潟県	
			経営体育成基盤整備事業(長嶺地区) ほ場整備 A=28.8ha	新潟県	
			経営体育成基盤整備事業(五日市・内方地区) ほ場整備 A=57.9ha	新潟県	
			経営体育成基盤整備事業(和田地区) ほ場整備 A=11.2ha	新潟県	
			経営体育成基盤整備事業(中部地区) ほ場整備 A=24.2ha	新潟県	

			ため池等整備事業(五日市大池地区) 堤体工N=1式	新潟県	
			ため池等整備事業(坂田新池地区) 堤体工N=1式	新潟県	
			ため池等整備事業(立合堰地区) 頭首工N=1式	新潟県	
			ため池等整備事業(和田西大池地区) 堤体工N=1式	新潟県	
	水産業	西山	海岸堤防等老朽化対策 老朽化対策実施設計 N=1式 老朽化対策工事 L=504m	柏崎市	
(9)観光又はレクリエーション		高柳	じょんのび村整備事業	柏崎市	
		西山	大崎雪割草の湯整備事業	柏崎市	
			西山ふるさと公苑整備事業	柏崎市	
			西山自然体験交流施設「ゆうぎ」整備事業	柏崎市	
			海水浴場等整備事業	柏崎市	
(10)過疎地域持続的発展特別事業		高柳	かやぶき屋根修繕事業(荻ノ島) 【内容】 休憩施設である市所有のかやぶきの家の屋根材のふき替えを行う。 【必要性・効果】 地域観光施設を修繕し、維持することによる地域振興	柏崎市	荻ノ島：荻の家
			かやぶき屋根修繕事業(門出) 【内容】 休憩施設である市所有のかやぶきの家の屋根材のふき替えを行う。 【必要性・効果】 地域観光施設を修繕し、維持することによる地域振興	柏崎市	門出：おやけ、いいもち
			冬季イベントYOU・悠・遊事業 【内容】 イベントごとに組織する実行委員会に負担金を交付するとともに、運営を支援する。 【必要性・効果】 地域内外から集客することにより、冬期間の交流人口の増加及び地域活性化を図る。	団体	

			狐の夜祭り事業 【内容】 イベントごとに組織する実行委員会に負担金を交付するとともに、運営を支援する。 【必要性・効果】 地域内外から集客することにより、冬期間の交流人口の増加及び地域活性化を図る。	団体	
			旧石地フィッシングセンター解体事業 【内容】 未利用施設である旧石地フィッシングセンターの解体を行う。 【必要性・効果】 石地海水浴場利用者等の安全を確保することができる。	柏崎市	
		西山	草生水まつり事業 【内容】 草生水まつり実行委員会に対して負担金を交付し、伝統的な行事を開催する。 【必要性・効果】 地域住民が一つになれる祭りを通じ、賑わいや地域振興を目指す。	団体	
			雪割草保護活動 事業 【内容】 雪割草の保護、増殖を図るため「大崎雪割草保存会」に業務を委託する。 【必要性・効果】 全国の愛好家から認知されており、多くの観光客が訪れ、地域の活性化につながる。	団体	
	(11)その他	西山	白鳥保護活動 事業	団体	

(8) 産業振興促進事項

ア 産業促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
高柳町地区全域、 西山町地区全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3（2021）年4月1日～ 令和8（2026）年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（1）～（6）その対策及び（7）計画のとおり。

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

観光施設は、利用者数に比べてコストが高い施設が多く、また、本来民間でのサービス提供が可能であるものも多いため、行政が保有する必要性を改めて検討する必要があります。市の施策との関連や市民ニーズと合致しているかを考慮しつつ、効率的な運用となっているかといった観点で見直すとともに、施設の在り方を検討していきます。中期目標としては、指定管理制度による適切な管理運営を行います。また、計画的な改修を実施するとともに、施設の利用状況や費用対効果を考え、施設の在り方を含めた検討を行います。

産業系施設については、当初の設置目的と現状の役割を踏まえて、必要に応じて維持管理・修繕を行います。施設の建て替えの際には、利用状況や必要な規模を考慮し、他の施設との複合化等を検討し、トータルコストの縮減を図ります。

未利用施設については、今後の行政として使用の見込みの有無を精査し、使用の見込みがない施設となった場合は、必要な方に最大限利用してもらうため、これまで以上に建物・土地の情報を発信し、積極的に譲渡や有償貸与を進めます。未利用施設の中で、施設の損傷等が著しく、使用に耐えなくなった時点で、危険性を考慮し、施設を取り壊し、更地とした上で、売却による収入を図ります。なお、取り壊すに当たっては、地方財政法の改正による「除却債」の活用を検討していきます。

4 地域における情報化

ア 現況と問題点

市内の情報通信環境は、全エリアで携帯電話（4G）と光ファイバー通信網が提供可能となっています。また、地上デジタル放送は、テレビ難視聴地域において当該住民で組織する共同受信組合に対し、受信設備の整備に掛かる費用を国及び市が助成し、全ての地域において難視聴が解消されました。令和2（2020）年春には、ケーブルテレビジョンのサービスが開始され、テレビ、インターネットのサービスが拡充されました。

携帯電話は、5Gサービスが全国で開始されていますが、市内でのサービス開始時期やエリアは未定となっており、通信事業者の働きかけが必要です。テレビ共同受信組合は、組合員の減少などにより設備の修繕などへの対応が困難となっている地域があり、今後、安定した受信環境の維持や組合の在り方を検討する必要があります。

国が策定したデジタル・トランスフォーメーション推進計画を確実に実践し、デジタル技術と様々なデータを行政運営に活用し、これまでのやり方を見直していくことも必要です。

イ その対策

情報通信環境や携帯電話のサービスなどの拡充、テレビ難視聴地域への対応は、情報通信業界の動向を注視しながら、状況に応じた施策を推進します。

行政運営は、あらゆる分野においてデジタル・トランスフォーメーションによる変革を進めます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 道路

ア 現況と問題点

高柳町地区の道路状況は、鯖石川と鵜川に沿ってそれぞれ東西に縦貫する国道252号、国道353号と主要地方道2路線が主要路線となり、それらを補完する一般県道5路線と市道により道路網が形成されています。国道は、いずれも地域間交流を担う重要路線となっていますが、国道252号については、北陸・関越自動車道からの流入交通量が増大しているにもかかわらず、幅員が狭く急カーブも多いことから事故が多発しており、改良整備が望まれています。国道353号については、改良整備により石黒地区と市中心部が約30分で結ばれたことから利便性が向上し、地域の活性化に大きく寄与しています。今後、現在整備中の上石黒・落合間の改良整備により、更なる利便性の向上が見込まれます。

この地区においては、長い間、山間地域に点在する集落を結ぶ国・県道の安全性の向上、降雪期の交通確保が最優先課題でした。また、市道の改良は、市の全体水準と比較して著しく遅れており、令和3（2021）年度現在の改良率は16.3%、舗装率は52.7%と低いものとなっています。今後は、生活道路を中心に市道の計画的な改良整備が必要となっています。橋りょうについては、老朽化などに伴い危険であることから、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき修繕する必要があります。

また、道路除雪は、令和2（2020）年度の除雪計画では、市道15.8kmが実施されていますが、除雪率の一層の向上を図る必要があり、市道整備の促進、除雪機械の更新と併せて、除雪体制づくりが重要な課題となっています。消・融雪施設については、市道の消雪パイプ延長が5.8kmとなっており、機械除雪の対応ができない市道については、消雪パイプに頼らざるを得ないものの、地下構造は保水力に乏しいことから、現施設の消雪パイプを計画的に補修するとともに、新規布設箇所の制限を行っていく必要があります。

林道については、令和3（2021）年度現在2路線、供用延長3.3kmであり、道路補修などの維持管理が課題となっています。

西山町地区の道路状況は、南部を通る北陸自動車道、JR越後線に沿って南北に縦貫する国道116号、海岸に沿う国道352号を中心に、主要地方道2路線、一般県道7路線が主要路線となり、これらを補完する形で市道が配され、全40町内の道路網が形成されています。

これまで、幹線市道について重点的に改良整備を進めてきており、本地区の市道は、令和3（2021）年度現在、改良率48.9%、舗装率85.9%となっています。道路改良については、一定の水準を確保しているものの、集落間連絡道路などの整備は今後も必要であり、また、沿線の状況変化に伴い、二次改良の必要が生じている箇所も多くなっています。市道における降雪期の交通確保、幅員狭小箇所のボトルネック対策、歩行者が安心して通行できる歩道確保なども含め、道路の利便性の向上を目指して、今後も継続的な道路整備が必要となっています。橋りょうについては、老朽化などに伴い、危険であることから、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき修繕する必要があります。

県内でも比較的小雪であるこの地域の道路除雪は、機械除雪が中心となっています。市道の除雪延長は、101.1kmであり、このほとんどが1車線の狭小路線であるため、小型除雪機械による除雪を実施しています。消・融雪施設については、地下水に乏しい地域であるため、市道の消雪パイプ布設延長は1.3kmと少なく、機械除雪が困難な人家が連なる狭小路線に限られています。消雪パイプの適正な維持管理と機械除雪路線への整備を図るとともに、町内会などの地域住民が主体的に克雪活動に取り組めるような体制づくりを推進する必要があります。

農道については、令和3（2021）年度現在5路線、実延長2.0kmであり、農作業の合理化・省力化と農作物の集出荷や輸送のための整備を図る必要があります。

林道については、令和3（2021）年現在12路線、供用延長16.1kmであり、道路補修などの維持管理が課題となっています。

イ その対策

国・県道については、生活圏域や経済活動の広域化に対応した中心市街地や周辺都市との円滑な交通を確保するため、整備促進に取り組みます。

市道については、住民の生活や経済活動のための重要な基盤として、幹線道路及び生活道路の整備を行い、地域の利便性の向上を図ります。

農道・林道については、農作業や森林整備の効率化及び生産性の向上を図るため、計画的な整備を行い、地域の農林業の活性化を図ります。

- 国道252号、国道353号上石黒・落合間の整備促進に取り組みます。また、主要な国・県道について、斜面の落石や雪崩対策などの道路整備、歩道の設置や線形改良など利用者の安全性・利便性の向上につながる改良整備に取り組みます。
- 市道の整備は、地域の一体化を醸成する集落間連絡道路や集落内の生活道路を中心に、利用者の利便性の向上を目指して、整備を進めていきます。
- 通学路の安全確保と交通事故防止のため、国・県・市道に安全施設の整備を推進します。
- 「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕を推進します。
- 冬期間における安全・安心を確保するため、除雪体制を維持し除雪機械の整備を図ります。また、消雪パイプの改良を行い、集落内の円滑な交通と通行の安全確保を図ります。
- 農道は、地域の産業の振興に寄与するものであることから、既設農道の長寿命化を図ります。
- 林道は、森林資源の活用を図るため、適切な維持管理を図ります。

(2) 交通機関

ア 現況と問題点

本市の路線バスなどの地域公共交通においては、利用者数の減少、運転士不足、市の財政支出額の増加など、様々な問題が深刻化しており、その結果、運行の維持が難しくなっています。中でも高柳町地区及び西山町地区のそれぞれで運行している地域内交通では、その状況が顕著になっています。しかし、両地区における地域内交通は、地域住民にとって身近な移動手段であり、通院や買物など日常生活を営む上で欠かせないものであることから、運行の維持・確保のため、現行の運行形態を再編し、運行の効率化及び利便性の向上を図る必要があります。

イ その対策

高柳町地区及び西山町地区のそれぞれの地域内交通において、通院や買物などの生活の移動手段を維持していくために運行形態の再編を行います。

両地域内交通とも、新たにデマンド型ドアツードア方式を導入し、運行の効率化と利便性の向上を図ります。また、高柳町地域内交通においては、スクールバスの機能も集約し、運行経費の節減も図ります。

さらに、市と各地域との連携を強化し、地域と共に地域内交通を維持する仕組みを構築していきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
交通通信体系 の整備、交通 手段の確保	(1)市町村道				
	道路	高柳	高尾川磯線舗装修繕 L=900m、 W=4.0m	柏崎市	
			内方井岡線舗装修繕 L=100m、 W=6.5m	柏崎市	

		岡野町学校線舗装修繕 L=29m、W=5.0m	柏崎市	
		中橋線舗装修繕 L=150m、W=3.5m	柏崎市	
		切谷線舗装修繕 L=150m、W=4.0m	柏崎市	
		抜間南線舗装修繕 L=300m、W=4.0m	柏崎市	
		岡田萩ノ島線(萩ノ島)舗装修繕 L=200m、W=4.5m	柏崎市	
		岡田萩ノ島線(岡野町)舗装修繕 L=450m、W=4.5m	柏崎市	
		岡田萩ノ島線(岡田)舗装修繕 L=370m、W=5.0m	柏崎市	
		岡田萩ノ島線(漆島)舗装修繕 L=485m、W=4.5m	柏崎市	
		久保線舗装修繕 L=246m、W=4.0m	柏崎市	
		田代中央線舗装修繕 L=417m、W=3.5m	柏崎市	
		上ノ山宮村線舗装修繕 L=400m、W=3.5m	柏崎市	
		上ノ山宮村線舗装修繕 L=375m、W=3.5m	柏崎市	
		中道線舗装修繕 L=200m、W=4.0m	柏崎市	
		栃ヶ原山中線舗装修繕 L=800m、W=5.0m	柏崎市	
		ダム1号線舗装修繕 L=205m、W=4.0m	柏崎市	
	西山	前栗線他1路線 L=374m、W=4.0(6.0)m	柏崎市	
		伊毛鎌田線他1路線 L=990m、W=4.0(6.0)m	柏崎市	
		池浦二田線 L=186m、W=4.0(6.0)m	柏崎市	
		和田2号線 L=520m、W=4.0(6.0)m	柏崎市	
		別山線舗装修繕 L=320m、W=5.0m	柏崎市	
		池浦線舗装修繕 L=360m、W=5.0m	柏崎市	
橋りょう	高柳	久保田橋(修繕) L=21.0m、W=6.0m	柏崎市	
		南田橋(修繕) L=28.0m、W=2.5m	柏崎市	
		諏訪の入橋(修繕) L=7.6m、W=3.7m	柏崎市	
		内方橋(修繕) L=13.7m、W=6.5m	柏崎市	
		和田橋(修繕) L=3.7m、W=3.3m	柏崎市	

		西山	灰爪中村橋(修繕) L=5.0m、W=2.3m	柏崎市	
			甚平橋(修繕) L=3.0m、W=3.8m	柏崎市	
			西ヶ崎橋(修繕) L=4.3m、W=5.0m	柏崎市	
			妙照寺1号橋(修繕) L=4.5m、W=4.0m	柏崎市	
			寺橋(修繕) L=17.0m、W=1.8m	柏崎市	
			藤掛橋(修繕) L=6.6m、W=2.6m	柏崎市	
			天神橋1(修繕) L=13.5m、W=3.0m	柏崎市	
			五十刈橋(修繕) L=2.1m、W=5.6m	柏崎市	
			川田橋1(修繕) L=6.1m、W=3.1m	柏崎市	
			川前橋(修繕) L=3.0m、W=3.8m	柏崎市	
			別山橋(修繕) L=6.4m、W=5.6m	柏崎市	
	その他	高柳	岡田荻ノ島線(岡野町・荻ノ島)消雪パイプ・井戸	柏崎市	
			中橋線(岡田)消雪パイプ	柏崎市	
			高尾川磯線(高尾)消雪パイプ・井戸	柏崎市	
			上村線(漆島) 井戸	柏崎市	
			漆島栃ヶ原線(漆島)消雪パイプ	柏崎市	
			漆島下村線(漆島)消雪パイプ	柏崎市	
			橋詰線(岡野町)消雪パイプ	柏崎市	
			診療所線(岡野町)消雪パイプ	柏崎市	
(6)自動車等					
自動車	西山	西山町地域内交通車両購入事業	柏崎市		
(8)道路整備機械等	高柳	除雪車購入事業	柏崎市		
		除雪ドーザ2台 ロータリ除雪車1台			
	西山	除雪車購入事業 除雪ドーザ4台	柏崎市		
(9)過疎地域持続的発展特別事業					
公共交通	高柳	高柳町地域内交通運行補償 【内容】 高柳町地域における生活交通の確保のため、民間事業者が運行する路線バスの赤字補填を行う。 【必要性・効果】 路線バスを維持することによる生活交通の確保	柏崎市		

			西山	西山町地域内交通運行業務 【内容】 西山町地域における生活交通確保のため、市所有バスを運行する。 【必要性・効果】 路線バスを維持することによる生活交通の確保	柏崎市	
--	--	--	----	---	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路については、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。また、道路ストックの総点検を定期的実施することで、道路施設の劣化状況を把握するとともに、計画的に維持管理を行い、安全に通行できる状態を維持します。舗装の維持管理については、柏崎市公共施設等総合管理計画に基づき、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指します。

橋りょうについては、従来から点検を随時実施していましたが、平成26（2014）年度に法律が改正され、5年に一度の点検が義務付けられました。また、平成20（2008）年度に最初の「橋梁長寿命化修繕計画」を策定、5年経過した平成25（2013）年度に2回目の「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。これにより、点検によって損傷具合を把握し、計画に基づく計画的なメンテナンスを行うことで、橋りょうを長持ちさせ、架け替えが必要となる橋りょうを減らしてコスト削減を図り、点検と計画的なメンテナンスを継続することにより、橋りょうの安全性・信頼性の向上に努めていきます。

6 生活環境の整備

(1) 水道施設

ア 現況と問題点

高柳町地区の水道事業は、昭和47（1972）年に簡易水道事業の認可を受け、昭和49（1974）年から給水を開始しました。山中水源からの原水量が年々減少傾向にある中、生活水準の向上に伴う需要が増大したため、新たな水源を確保するなど、安定供給に努めてきました。また、交流観光施設や老人福祉施設の整備による水需要も急激に増大したことを受け、平成21（2009）年度に水源施設及び高柳町浄水場の改良工事を行い、給水の安定化を図っています。しかし、創設から47年余が経過しており、施設の老朽化が進み、故障などが多発している状況にあることから、「柏崎市公営企業中期経営計画2017」に基づき、引き続き老朽施設などの改良を行う必要があります。

西山町地区の水道事業は、昭和38（1963）年に簡易水道として認可され、昭和44（1969）年には上水道としての認可を受けました。しかし、本地区の水道は、地下水に頼っていたため給水が不安定であり、また、浄水施設についても能力的な問題を抱えていたことから、平成17（2005）年の市町合併を機に西山給水区域拡張事業により耐震管路、ポンプ場、配水池などの整備を行い、平成23（2011）年に完了しました。今後は、既設の老朽管路、老朽施設の改良を計画的に進める必要があります。

イ その対策

両地区内とも、ほぼ全域において安定した給水が可能になっていますが、配水管や浄水施設などの老朽化も著しいため、水道施設の老朽対策を行い、給水の安定化、安全性の確保に努めるとともに、維持管理の効率化を図ります。

- 老朽施設の改良を計画的、継続的に推進します。
- 施設の効率的運用を図り安定給水を継続するため、施設の適切な維持管理に努めます。

(2) 污水处理施設

ア 現況と問題点

污水处理施設の整備については、生活様式の近代化、若年層の定住促進、環境保全や交流観光事業による誘客などの面から積極的に進めてきました。

高柳町地区では、平成6（1994）年度の岡野町地区における排水管路整備、平成11（1999）年度、平成12（2000）年度の門出・岡田地区における農業集落排水施設整備により、集合処理方式による污水处理整備は完了しました。

西山町地区では、昭和59（1984）年度に始まった農業集落排水事業の整備が平成21（2009）年度に終了し、特定環境保全公共下水道事業については、平成14（2002）年度に海岸地区全体の整備が完了し、供用が開始されました。

両地区とも集合処理方式による污水处理施設の整備が完了していることから、今後は老朽化していく污水处理機器を順次更新していく必要があります。

イ その対策

- 豊かな自然に囲まれた両地区の水環境の保全と快適な生活環境の整備による住みやすい地域づくりのため、地域の特性に合った污水处理を推進します。
- 整備された特定環境保全公共下水道や集落排水処理施設の適正かつ効率的な維持管理に努めます。

(3) 廃棄物処理

ア 現況と問題点

本市のごみ処理は、分別方式で収集し、クリーンセンターで処理を行っています。

今後、ごみの減量と資源の有効利用を一層推進するため、分別の徹底、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用を推進し、循環型社会の構築を図る必要があります。

両地区ともに、自然環境を維持、活用していくためには、住民の環境美化に対する意識の向上や活動を進めていくとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策及び海岸漂着物の円滑な処理が重要な課題となっています。

イ その対策

ごみの発生抑制、再使用及び再生利用を行うことで、環境に優しい循環型の地域づくりを推進し、豊かな自然環境を維持、活用していくために、住民の環境美化に対する意識や活動を高めます。

- 家庭から出る生ごみの水切りの徹底や食品ロスの削減などを推進するとともに、住民のリサイクル意識の向上を図ることで、ごみの減量と資源化に努めます。
- ごみのポイ捨てや不法投棄などに対処するとともに、海岸漂着物の円滑な処理により、景観の保全と海洋プラスチックごみ対策に努めます。

(4) 消防・救急体制の整備

ア 現況と問題点

高柳町地区の常備消防については、高柳分遣所を設置し、消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台を運用し、現在12名が2交代勤務体制で火災、救急、救助などの消防活動を行っています。非常備消防は、令和3（2021）年度現在で、2分団、団員96名、小型動力ポンプ付積載車1台、小型動力ポンプ付軽積載車10台の体制によって消防活動に当たっています。

西山町地区の常備消防については、西山分遣所を設置し、消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台、化学消防ポンプ自動車1台を運用し、現在16名が2交代勤務体制で本地区と刈羽村及び北陸自動車道柏崎～長岡JCT間の災害に備えています。非常備消防は、令和3（2021）年度現在で、3分団、団員197名、小型動力ポンプ付積載車12台、小型動力ポンプ付軽積載車6台の体制によって消防活動に当たっています。

両地区とも消防団員数が年々減少しており、消防団員の確保が喫緊の課題です。また、被雇用者の割合が多く、日中の消防団員数は、著しく少ない状況であるため、自主防災組織との連携を図り、地域の安全・安心に寄与していく必要があります。

非常備消防設備の小型動力ポンプ付積載車は、導入から20年以上を経過し、老朽化した車両を順次更新していく必要があります。また、積載車の更新に合わせて、小型動力ポンプも更新していく必要があります。

消火栓は、消火活動に有効な消防水利であるため、効果的に活用できるように整備する必要があります。

防火水槽は、地震などで消火栓が使用できないときには不可欠な消防水利です。しかし、両地区とも消防水利の基準を満たさない防火水槽が多数設置されているため、それらを廃止するとともに計画的に整備する必要があります。

イ その対策

常備消防と消防団が連携し、火災、災害の発生に対する地域の防災体制の充実に努めます。

- 非常備消防力の維持・向上のため、小型動力ポンプ付積載車を順次更新し、装備・資機材の充実に努めます。
- 消火栓・防火水槽などの消防水利の整備を計画的に推進します。
- 消防団の人員確保と、自主防災組織との連携に努め、安全・安心な地域づくりを推進します。

(5) 住宅

ア 現況と問題点

高柳町地区では、坪野地区内に下平第1住宅、下平第2住宅で計24戸の市営住宅などが整備されており、平成15（2003）年には高齢者用冬期共同住宅8戸を整備し、更に平成25（2013）年には、高齢者生活支援施設を整備しました。

持家住宅については、屋根雪処理の軽減化のため、昭和56（1981）年度に補助制度を創設し、克雪住宅への整備を支援してきており、引き続き推進する必要があります。

また、本地区には、伝統的な建築物であるかやぶき民家が存在し、個性ある地域資源になっていることから、引き続きかやぶき民家の保全・保護に努めていく必要があります。

西山町地区では、住宅団地の開発を進め、昭和59（1984）年度に中央台団地56区画、昭和60（1985）年度に住吉団地42区画、平成10（1998）年度には緑が丘団地59区画の分譲を行ってきました。また、平成21（2009）年度には市営西山町住宅1棟30戸が整備されています。

両地区とも、住民の高齢化が進行していることから、高齢者に合わせた住宅の普及、整備を推進する必要があります。

イ その対策

若者の定住環境や高齢者に配慮した住環境の整備を進めるほか、農山村の伝統的建築物である民家の保全・保護に努めます。

- 住民の居住環境に対するニーズと克雪に配慮した住宅の新・増改築を促進します。
- 高齢者が快適に暮らせる住宅の普及に努めます。
- 農山村の伝統的建築物であるかやぶき民家の保全・保護に努めます。

(6) 公園・緑地

ア 現況と問題点

近年では、精神面での豊かさや生活面におけるゆとりの充実が求められています。このような中で、公園・緑地は、人々の心を和ませ、生活に潤いを与える大きな役割があります。

高柳町地区では、親水公園やポケットパークが5か所整備されており、西山町地区では、児童公園3か所、農村公園8か所、その他の公園が2か所整備されています。これらの既存施設については、周辺環境との調和を図り、住民の憩いの場としての利用を推進するため、適切な維持管理を図る必要があります。

両地区は、四季折々の風情に恵まれた豊かな自然環境を有しており、今後もこの貴重な財産を失わないように、生活の中から緑豊かな暮らしを創出し、定着させていくことが望まれます。

イ その対策

- 利用者の安全や快適性などを確保するため、住民とともに遊びの場、憩いの場、癒しの場である公園・緑地の維持管理の充実を図ります。
- 豊かな自然環境と集落の緑地景観の保全を推進します。

(7) 景観の保全と形成

ア 現況と問題点

ふるさとや自然志向の高まりなど、時代におけるニーズを的確に捉え、その地域の景観資源を活用し、より開かれた魅力あるふるさとをつくる必要があります。

高柳町地区は、貞観園や荻ノ島かやぶき環状集落などの歴史的・文化的景観や緑豊かな自然景観を有し、西山町地区には、二田物部神社の歴史的建造物としての景観や美しい海岸線の自然景観が存在して

います。

このような優れた景観は、魅力ある地域として住民に快適な生活環境をもたらすとともに、交流人口の拡大や地域の活性化、自立促進にも寄与するところです。地域に対する誇りと愛着を育むためにも、一人一人が自然環境や景観づくりに意識的に関わっていく必要があります。

イ その対策

地域固有の自然景観や歴史的・文化的景観を地域共有の財産として、その保全に努め、魅力ある地域づくりを推進します。

- 地域の特性をいかした景観づくりを推進し、魅力ある地域の形成に努めます。
- 美しい海岸線や緑豊かな自然景観の保全に努めます。
- 歴史的・文化的な景観を住民共有の財産として、保全に努めます。

(8) 雪対策

ア 現状と問題点

高柳町地区は、特別豪雪地帯に指定され、県内でも有数の豪雪地域であり、一方、西山町地区は、比較的雪の少ない地域です。

高柳町地区では、これまで小型除雪機械や克雪住宅の整備に対する補助など克雪対策の充実を図ってきましたが、過疎化や高齢化の進行による集落機能の低下から、屋根雪処理や集落内の道路除雪が困難になっている集落もあります。集落内の克雪対策は、地域全体が不安を抱いている状況であり、現在の克雪対策の制度を更に充実させ、集落機能の維持・強化を図る必要があります。

イ その対策

- 集落の冬期生活の安全・安心を確保するため、未除雪道路の圧雪、高齢者世帯などの道踏みや見守り、屋根雪処理などの雪処理対策を地域が主体となって活動できるように体制の整備を図ります。
- 小型除雪機購入の助成や町内会が行う道路除排雪経費の負担軽減など、地域住民が自発的に克雪対策に取り組むことができるように制度の充実を図ります。

(9) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
生活環境の 整備	(1)水道施設				
	上水道	高柳	水道施設最適化事業	柏崎市	
			配水施設更新事業	柏崎市	
			老朽管更新事業	柏崎市	
			配水管改良事業	柏崎市	
			水道施設更新事業	柏崎市	
		西山	老朽管更新事業	柏崎市	
			配水管改良工事	柏崎市	
			配水区統合事業	柏崎市	
	(2)下水処理施設				
	公共下水道	西山	石地アメニティライフセンター改築更新事業	柏崎市	
	農村集落排水施設	高柳	農業集落排水施設機能強化事業	柏崎市	
	(5)消防施設	西山	消防団車両整備事業	柏崎市	
			常備消防車両整備事業	柏崎市	

		高柳	常備消防車両整備事業	柏崎市	
	(8)その他	高柳	小型除雪機械整備補助事業	柏崎市	
			道路除排雪補助事業	柏崎市	
			高柳町事務所屋上防水修繕事業	柏崎市	
			高柳町事務所冷却塔修繕事業	柏崎市	
		西山	小型除雪機械整備補助事業	柏崎市	
			道路除排雪補助事業	柏崎市	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業				
	生活	高柳	水道事業最適化事業 【内容】 人口推計に基づく高柳町地区の施設のダウンサイジング、配水計画の検討を行う(配水計画の策定)。 【必要性・効果】 施設の最適化により、無駄をなくし運転管理や維持管理に要する資源(人・もの・エネルギー・金)を抑制することができる。	柏崎市	
			水道事業最適化事業 【内容】 人口推計に基づく西山町地区の施設のダウンサイジング、配水計画の検討(砂田(PCタンク)配水場ほか施設改修、配水計画の策定)を行う。 【必要性・効果】 施設の最適化により、無駄をなくし運転管理や維持管理に要する資源(人・もの・エネルギー・金)を抑制することができる。	柏崎市	
		西山	水道事業最適化事業 【内容】 人口推計に基づく西山町地区の施設のダウンサイジング、配水計画の検討(砂田(PCタンク)配水場ほか施設改修、配水計画の策定)を行う。 【必要性・効果】 施設の最適化により、無駄をなくし運転管理や維持管理に要する資源(人・もの・エネルギー・金)を抑制することができる。	柏崎市	
			水道事業最適化事業 【内容】 人口推計に基づく西山町地区の施設のダウンサイジング、配水計画の検討(砂田(PCタンク)配水場ほか施設改修、配水計画の策定)を行う。 【必要性・効果】 施設の最適化により、無駄をなくし運転管理や維持管理に要する資源(人・もの・エネルギー・金)を抑制することができる。	柏崎市	
その他		高柳	月湯女温泉保養センター解体事業 【内容】 未利用施設である月湯女温泉保養センターを解体する。 【必要性・効果】 施設を解体することにより、景観の維持と地域住民の安全を確保する。	柏崎市	
高柳町総合センター解体事業 【内容】 利用を廃止した高柳町総合センターを解体する。 【必要性・効果】 施設を解体することにより、景観の維持と地域住民の安全を確保する。	柏崎市				

(10) 公共施設等総合管理計画との整合

水道事業は、平成25(2012)年3月に改正された「新水道ビジョン」の基本理念により、災害に強く、安全でおいしい水道を安定給水していく事業運営を継続していくとともに、簡水統合を見据え、様々な課題に取り組んでいきます。

管路の耐震化については、耐震化計画を平成22（2009）年度に作成し、平成23（2010）年度には施設の耐震化を含めた「柏崎市上水道耐震化計画」を策定しました。今後は、基幹管路及び基幹施設の計画的な耐震化や設備更新、老朽管の計画更新が必要です。この計画を踏まえ、平成26（2013）年度に立ち上げた「水道事業研究会」により、より具体的な計画を立案し、ダウンサイジングを踏まえた計画的な施設の耐震化や設備更新を進めていきます。施設の維持管理について、老朽化している機械・電気・計装設備の計画的な設備更新は必要ですが、突発的な故障頻度を低下させるためにも、「事後保全」から「予防保全」に重点を置いた管理を実施していきます。

工業用水道施設は、平成26（2013）年度に策定した平成27（2014）年度以降の機械設備更新計画に基づき、順次、設備更新を実施し更新コストの平準化を図っていきます。

下水道施設の耐震化については、補助メニューを最大限活用し、公共下水道の中継ポンプ場3か所及び柏崎雨水ポンプ場の耐震化を優先的に進めるとともに、農業集落排水施設処理場の機能強化対策を継続実施していきます。また、自然環境浄化センターの水処理3系及び汚泥系の改築更新、石地アメニティライフセンターの改築更新も計画的に進め、長寿命化を図っていきます。

また、管路については、平成19（2007）年の中越沖地震以後は、液状化防止のため埋戻し土に改良土を使用するなど耐震化を進めてきましたが、それ以前に布設された管路は未対策の状態であることから、防災拠点や重要生活道路の污水排水ルートの耐震化を、重点的に進めていきます。浸水対策については、源太川左岸の雨水調整工を優先的に進めるとともに、引き続き浸水対策を進めていきます。

市役所等の庁舎は、行政経営に必要不可欠な拠点であるとともに、防災時の拠点となることから、市民の利便性や快適性を考慮しつつ、耐震性や安全確保の視点を重視しながら、庁舎の適正な配置や再編を検討していきます。

未利用施設については、今後の行政として使用の見込みの有無を精査し、使用の見込みがない施設となった場合は、必要な方に最大限利用してもらうため、これまで以上に建物・土地の情報を発信し、積極的に譲渡や有償貸与を進めます。未利用施設の中で、施設の損傷等が著しく、使用に耐えなくなった時点で、危険性を考慮し、施設を取り壊し、更地とした上で、売却による収入を図ります。なお、取り壊すに当たっては、地方財政法の改正による「除却債」の活用を検討していきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保

ア 現況と問題点

少子化の進行により保育園児の数は減少傾向にあり、高柳町地区では、2か所あった公立保育園のうち門出保育園を平成20（2008）年度に閉園し、高柳保育園と統合しましたが、平成28（2016）年度以降は10人を下回る児童数になっています。西山町地区では、平成15（2003）年度に二つの公立保育園を統合して新築した保育園を平成27（2015）年度に民営化し、私立保育園2園で保育サービスを提供しています。少子化は進行していますが、入園の低年齢化により未満児の受入れが増加していることから、入園児童数は微減の状況です。

このように、少子化の進行は保育環境に影響を与えていますが、近年の核家族化や共働き世帯の増加、女性の社会進出機会の増大などにより、これまで以上に育児や保育環境は多様化し、保育サービスへの要求は高まってきています。そのため、延長保育や一時預かり保育、子育て支援室など多様な保育サービスを引き続き推進していく必要があります。また、児童の健やかな成長を促すため、母子の健康保持と増進も必要です。

両地区とも園児の居住地域が広範であることから、公立保育園、私立保育園共に通園バスを運行しています。

高柳町地区には、児童の自然体験の場として「県立こども自然王国」が整備されています。農山村の豊かな自然に触れながら、幅広い交流と集団生活を通して、心身共に健やかな児童の育成を図るために、積極的に活用していくとともに、老朽化した設備を更新する必要があります。

また、少子化対策に加え、子育て負担や晩婚化など人口減少につながる課題にも取り組み、確実に次世代を育成していくことなどが求められています。

イ その対策

児童の健やかな成長に向けて、母子の健康保持と増進を図るため、成長段階に応じた各種健康診査や健康教育を推進します。また、若者が定住し、安心して子どもを産み、仕事と育児が両立できる環境を整備するなど、子育て支援と相談機能の充実を図ります。

- 多様化・複雑化した社会構造の変化に即した子育て支援などの育児環境の充実を推進します。
- 女性の就労形態やライフスタイルの変化などに対応した保育サービスの拡充及び施設の改善を図ります。
- 地域の実情に合わせた子育て支援機能の確保に努めます。
- 児童の健やかな成長を図るため、地域との交流や自然の中で安全に遊ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、県立こども自然王国の老朽化した設備の更新を図ります。
- 将来的な未婚化・晩婚化の解決を目指して、結婚につながる出会いのきっかけづくりを進めるため、生涯学習やスポーツ活動などを通じた若者の出会いの場を充実します。

(2) 高齢者の保健と福祉

ア 現況と問題点

令和3（2021）年3月末の高齢化率は、高柳町地区で62.8%、西山町地区で43.5%となっており、市平均の34.2%を大幅に上回っています。また、要介護認定者は、それぞれ26.7%、21.6%で、市平均の20.2%よりも高くなっており、高齢者と周りの人々が、共に支え合い、健やかに安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。高齢者の健康の保持増進及び要介護状態防止に向け、各種検診を積極的に利用し、青壮年期から生活習慣病の予防

に努めることが重要になっています。低栄養や口腔機能低下、運動器障害、社会的孤立などにより、フ

レイル(虚弱)状態に陥り、要介護状態に移行する人がみられるため、個々の状態に合わせた支援が求められています。

高柳町地区では、介護保険施設「柏柳の里」が介護サービスの基盤となっています。また、高柳診療所や高齢者の生活を支援する入居施設「結の里」などがあり、これらの施設を中心とした介護保険事業や高齢者生活支援事業を推進していますが、その地理的状況から、訪問系サービスは必ずしも十分とはいえない状況です。

一方、東地域包括支援センターを拠点とし、介護予防サービスのマネジメントや「地域ケア圏域会議」で、地域住民の暖かい見守り支援ネットワークを醸成しています。くらしのサポートセンター「和」や各地域の集会所での「コツコツ貯筋体操」など、介護予防の事業を展開しています。

また、本地区は豪雪地帯であり、自力での除雪などが困難な世帯に対しては、冬期間の安全・安心を確保する観点から、除雪援護事業の活用などにより支援していますが、雪に閉ざされるという環境から、冬期間の生活維持は厳しい状況となっています。

西山町地区の介護サービス基盤は、「にしかりの里」や「はやまの里」であり、これらの施設を中心とした介護保険事業や高齢者生活支援事業を推進しています。

また、寝たきりになりやすい疾病の予防や地域での社会参加の維持を目的に、「西山町いきいき館」で「西山いきいき教室」を実施しています。一部のコミュニティセンターでは、地域が主体となって「コツコツ貯筋体操」を展開しており、地域で広がりを見せています。

両地区とも、今後、更に進行する人口減少、少子・高齢化を踏まえて、高齢者が健康で生きがいを持って地域で生活できるように、給食サービスなどの生活に密着した在宅サービスを促進するとともに、地域包括支援センターや介護サービス事業所などの地域に根ざした施設が中心となって、閉じこもり、転倒・骨折、認知症、脳血管疾患による要介護を防止するための介護予防事業を推進していく必要があります。

老人クラブについては、会員の高齢化が進み、会員数などが年々減少傾向にありますが、福祉活動や奉仕活動に積極的に取り組み、地域を支える役割を担っていることから、団体活動の推進を図る必要があります。

イ その対策

高齢者の健康の保持増進及び介護の原因となる生活習慣病などを予防するため、特定健診、保健指導や各種がん検診の受診率の向上を図るとともに、健康教育、健康相談、訪問指導などにより良好な生活習慣の推進に努めます。また、閉じこもり、転倒・骨折、認知症、脳血管疾患による要介護を防止するために、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域に密着した事業やサービスの充実を図っていきます。

高齢者の能力と経験をいかせるよう、就業や地域活動の促進を図るとともに、仲間づくり、生きがいづくりを推進します。一方、可能な限り住み慣れた家庭や地域で生活ができるよう高齢者を地域で支える体制づくりを進めるとともに、在宅サービスや施設サービスの充実に努めます。

- 介護保険サービス、介護予防事業及び各種高齢者支援事業を充実させるとともに、保健、医療、福祉を通じた総合的なサービスの提供により、在宅福祉の推進に努めます。
- 老人クラブ活動の充実を図り、各種事業の開催、趣味活動、世代間交流会などを通じて高齢者の生きがいや健康づくりの推進を図ります。
- 閉じこもりや寝たきり、うつや認知症、さらには自殺予防など、高齢者に対する健康相談、介護相談を充実させます。
- 各種検診の受診促進を図り、疾病の早期発見、早期治療と予防医療体制の充実によって健康保持の推進を図ります。
- 除雪援護事業などにより、高齢者が冬期間、安全で安心して生活できる体制を推進します。

(3) 地域の保健と福祉

ア 現況と問題点

特定健診や高齢者健診、各種がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、訪問指導や保健指導を進めています。また、「自分の健康は自分で守る」という認識の中で、住民の健康保持と増進に努めていますが、特に、高い死亡率を示す脳卒中、心臓病、がんなどの疾病は、中高年齢層に多く、社会的・経済的影響も大きいことから、その予防対策に重点をおいて保健活動を展開する必要があります。

近年の食生活及び生活環境の著しい変化は、年代を問わず健康を阻害する要因ともなっており、食生活や運動など生活習慣の改善を通して、健康な地域づくりを推進する必要があります。

地域福祉については、行政、社会福祉協議会、各種福祉団体及び企業などが連携を図り、住民が生きがいをもって暮らせる明るい地域づくりを目標に、住民との連帯や助け合いの心のかん養に努めています。

今後は、更に在宅福祉サービスの充実を図り、地域福祉の向上に向けて、各種福祉団体、社会福祉協議会、行政機関や医療機関などの有機的な連携を一層図っていく必要があります。

イ その対策

- 第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」に基づき、地域活動の拠点であるコミュニティセンターを中心に地域の健康づくりを支援していきます。
- 健康推進員、食生活改善推進員や高齢者運動サポーターなどの活動を支援しながら、健康づくりの人材育成や地域住民の健康づくりに対する意識醸成を図ります。
- 疾病の早期発見と早期治療の重要性を認識し、特定健診、特定保健指導と各種がん検診の充実を図るとともに、受診率の向上を目指します。
- 高柳町地区の「医療・保健・福祉を考える会」を通して、地域の関係機関との連携を密にし、健康な地域づくりを推進します。

(4) その他の保健と福祉

ア 現状と問題点

障がい者（児）の相談内容の多様化・複雑化により、その暮らしを支えていくためには、分野を横断して情報共有できる仕組みづくりや包括的な相談支援体制の構築が必要です。また、重度心身障がい者（児）の医療費助成、補装具・日常生活用具の給付や重度障がい者（児）に対する福祉手当などの支給など、障がい者（児）が自立した生活ができるよう引き続き支援する必要があります。

今後も障がい者（児）に対するサービスの提供を円滑に進めていくために、社会保障制度の早期適用や障がい程度の進行の把握など、医療・保健・福祉の連携を一層強化する必要があります。また、障がい者（児）が安心して生活を送るための支援体制を構築するとともに、社会参加や就労の機会を創出していく必要があります。

イ その対策

障がい者（児）の自立と社会参加を促進するため、福祉職員の人材確保に努めるとともに、地域ぐるみの支援を進め、障がい者（児）を支援する団体の育成や活動基盤の強化に努めます。また、障がいの原因となる疾病などの予防、早期発見、早期療育に努めるとともに、障がいの特性や多様なニーズに対応できるよう障がい福祉サービスの充実に努めます。

- 自立した生活を支援するため、相談支援活動を充実させ、各種福祉サービスを提供するとともに、医療・保健・福祉の連携を推進します。
- 検診の充実により疾病の予防と早期発見、早期相談に努め、健康づくりへの支援と療育・教育体制の充実を図ります。

- 障がい福祉サービス（就労移行、就労継続、地域活動支援センターなど）の利用により、社会参加を支援します。

(5) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の 確保、高齢者 等の保健・福 祉の向上及び 増進	(3) 高齢者福祉施設				
	その他	高柳	高齢者生活支援施設管理運営事業	柏崎市	
			高齢者用冬期共同住宅管理事業	柏崎市	
		西山	いきいき館空調設備入替事業	柏崎市	
			にしかりの里整備事業	法人	
			いきいき館南側屋上防水改修事業	柏崎市	
			いきいき館整備事業	柏崎市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高柳	保育園運営事業 【内容】 公立保育園の運営に必要な施設整備、非常勤職員の確保、保育士の研修などの経費 【必要性・効果】 園児が安全・安心に過ごすことができ、保護者の仕事と子育ての両方を支援できる。	柏崎市	
			保育園除排雪事業 【内容】 公立保育園の除排雪に必要な経費 【必要性・効果】 安全な体制で保育園運営を行うことができる。	柏崎市	
		西山	私立保育園特別保育事業補助金 【内容】 私立保育園に対し、保育園運営に必要な費用 【必要性・効果】 健全な子育て運営を確立し、安定した児童の受入体制を整備することができる。	柏崎市	
			保育園運営事業 【内容】 私立保育園に対する特別保育事業(未満児保育、障害児保育、交流保育)に係る費用 【必要性・効果】 園児が安全・安心に過ごすことができ、保護者の仕事と子育ての両方を支援できる。	柏崎市	

			私立保育園建設費補助金 【内容】 私立保育園に対し、施設整備に必要な経費を補助 【必要性・効果】 私立保育園に補助金を交付することにより、園児が安心して過ごし、育むことのできる保育園の施設整備を行うことができる。	柏崎市	
	(9)その他	高柳	こども自然王国改修整備事業	柏崎市	

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

保健・福祉施設について、老朽化による施設の建て替えを行う際は、少子高齢化社会を見据え、地域バランスを考慮した施設の配置や小中学校等の他施設との複合化等を検討していきます。

新潟県立こども自然王国は、児童厚生施設として県内唯一の県立大型児童館であり、県からの事務委託によって市が管理を行っていることから、今後も、現在の配置、規模及び機能を維持していく必要があります。予防保全による利用者の安全確保及び修繕費用の削減を図るため、定期的な点検を実施するとともに、計画的な施設の保全を行うなど施設機能や安全性を確保します。県が所有する本館・研修棟等は、大規模改修工事が完了したことから、当面は日常のメンテナンスに力点を置いていきます。

市が所有する施設については、順次、改修を行い施設の安全性及び利用者の利便性に考慮して長寿命化及び施設の機能の充実を図ります。

8 医療の確保

ア 現況と問題点

高柳町地区の医療機関は、国保直営の診療所 1 施設及び歯科診療所 1 施設で、地区住民の日常的な診療や健康管理を行っています。市中心部の医療機関まで距離があるため、自家用車などの交通手段を持たない高齢者にとって、診療所は極めて重要な施設となっています。本地区の医療体制を維持するためには、診療所の医師を引き続き確保することなどが重要です。

西山町地区の医療機関は、民営の診療所 1 施設及び歯科診療所 2 施設となっています。専門的な医療については、市中心部や長岡市の医療機関の利用が可能です。が、初期の医療や健康管理は身近な医療機関を受診できるよう、公共交通を維持することにより、地域内での通院手段を確保する必要があります。

イ その対策

高齢化の進行や成人病疾患への対応などから、医療や健康への関心が高まっているため、初期診療などを身近な医療機関で受けられるよう、地域医療体制の維持や円滑な通院の確保を図ります。

- 高柳町地区の国保直営診療所については、医療機器の更新などを実施することにより、地域住民が安心できる医療体制の確保を図ります。
- 診療所の医師の確保を継続することなどによって、安心できる医療体制の維持に努めます。
- 除雪体制や公共交通を維持することにより、住民の円滑な通院を確保します。
- 西山町地区においては、医療環境の維持・確保に努めます。

計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設				
	診療所	高柳	高柳診療所医療機器等整備事業	柏崎市	
			高柳歯科診療所医療機器等整備事業	柏崎市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	高柳	医師確保対策事業(高柳診療所運営費) 【内容】 高柳診療所医師等の人件費及び運営費 【必要性・効果】 唯一の地域医療機関を維持することによる地域医療の確保	柏崎市	
			医師確保対策事業(高柳歯科診療所運営費) 【内容】 高柳歯科診療所医師等の人件費及び運営費 【必要性・効果】 唯一の地域医療機関を維持することによる地域医療の確保	柏崎市	

9 教育の振興

(1) 義務教育

ア 現況と問題点

児童生徒の少人数化に伴い、学校統合はやむを得ない状況であり、両地区とも平成24（2012）年4月に2小学校を統合しました。また、令和2（2020）年4月に1中学校を区域外の中学校へ統合しました。

高柳町地区には、小学校1校が設置されています。これまでに効率的な整備を図り、良好な施設環境と地域との連携により、円滑な学校教育が営まれています。また、子どもの安全・安心な活動拠点として、放課後子ども教室を実施していますが、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに成長していくため、引き続き推進していく必要があります。しかし、本地区の児童生徒数は著しく減少しており、高柳小学校では授業が複式学級編制により行われています。

西山町地区には、小学校2校と中学校1校が設置されており、保護者、地域が一体となって児童生徒の育成と教育環境整備に取り組んできました。しかし、児童生徒数の減少により、内郷小学校では、授業が一部複式学級編制により行われています。

このように、両地区とも児童生徒の少人数化が進行しているため、様々な弊害や課題がありますが、家庭・地域・学校の連携を深めながら、地域の歴史や文化などを学び、各学校の特色ある学校運営を推進していくとともに、少人数でも教育環境を整えることにより、児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高める必要があります。

学校施設については、これまで耐震診断を行い、順次改修を進め、地区内全ての小・中学校において構造体の耐震性確保を図りました。しかし、各施設は老朽化が進行しているため、引き続き必要な改修などを行い、児童生徒の安全・安心な教育環境の確保を図る必要があります。

イ その対策

家庭・地域・学校の連携を深めるとともに、特色ある教育、魅力ある学校づくりを進め、教育環境向上のための学校施設と学習環境の整備・充実に努めます。

- 地域の実態に即した特色ある学校運営を推進します。
- 子どもの安全で健やかな活動場所を確保するため、地域の資源をいかした魅力的な放課後子ども教室を実施していきます。
- 少子社会において重要な学校教育の充実に向けて、教育環境を整えることにより一層の学習意欲の向上を図ります。
- 学校施設の老朽化に伴う必要な改修などを行い、安全・安心な教育環境の確保を図ります。
- 児童生徒にとって望ましい学習環境を提供するため、小・中学校の適正規模・適正配置などについて検討します。
- 学校統合に伴い閉校となる校舎の活用を検討します。

(2) 生涯学習・社会教育・スポーツ

ア 現況と問題点

高柳町地区の社会教育活動は、高柳コミュニティセンターを地域づくりや生涯学習の拠点とし、地域住民の連帯意識をかん養する多彩なコミュニティ活動が実施されています。とりわけ高齢化が進行する本地区は、日々の生活を精神的にも文化的にも充実させ、心豊かに生きがいのある人生を実感できることが強く求められており、社会参加活動をより一層充実させる必要があります。

西山町地区の社会教育活動は、6か所のコミュニティセンターが中心となって地域づくりや生涯学習、コミュニティ活動を実施してきました。令和4（2022）年度からは4つのコミュニティセンターが統合し、本地区は、今後3つのコミュニティセンターが生涯学習の活動拠点となります。また、西山ふ

るさと公苑西山ふるさと館を活用し、住民の芸術鑑賞、文化活動の発表、指導者や担い手の育成などを行っており、今後もより一層充実させる必要があります。

スポーツ活動については、自らスポーツを「する」ことだけでなく、生きがいつくりや地域での交流といった観点からスポーツを「みる」「支え育む」「知る」といった多様な関わり方を選択できる環境を整える必要があります。また、老朽化が進む体育施設（西山総合体育館、西山野球場、西山総合グラウンド、高柳スキー場など）を安全快適に利用できるよう適切な維持管理を行い、住民の利用だけでなくスポーツ合宿の誘致なども積極的に進めていく必要があります。

西山町地区では、総合型地域スポーツクラブ「チャレンジ夢クラブ」が、小・中学生から高齢者まで幅広い年代を対象にスポーツ活動・文化活動を積極的に展開し、住民の健康づくりや生きがいつくりに貢献しています。

イ その対策

生涯学習、社会教育及びスポーツ活動については、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたって参加できる機会の充実を図り、地域づくりにいかせる活動を推進します。また、他地区にある体育施設、社会教育施設との有機的連携を図り、世代間交流や広域的な交流活動を推進します。

- 高齢者が社会参加に必要な知識、技術を習得するための学習機会を充実します。また、高齢者と若い世代が交流を図りながら、相互の理解を深める共同参画型の社会参加活動の機会を充実します。
- 身近で生活環境に潤いを与えてくれる新しい生涯学習活動として、講座や教室を充実し、社会教育の振興を図ります。
- コミュニティセンターを地域活動と生涯学習の拠点として位置付け、学べる場と同時に文化活動や地域づくりの活動の場としていきます。
- （一財）柏崎市スポーツ協会や各種スポーツ団体への支援を通して、住民の健康の保持増進、体力の向上を図ります。
- スポーツ推進委員の指導力や専門性を高める研修会を開催し、指導者の充実を図るとともに、ニュースポーツや生涯スポーツの普及を推進します。
- スポーツ合宿の誘致を進め、地域住民との交流の場となる体育施設の一層の活用を図ります。
- 体育施設の適切な維持管理を行い、安全快適に利用できる環境づくりを推進します。
- 「チャレンジ夢クラブ」の活動をサポートし、健康づくり・生きがいつくりの活動を支援します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	西山	小学校施設整備事業 【内容】 老朽化が進んでいる旧石地小学校体育館を解体する。 【必要性・効果】 周囲の景観や地域住民の安全の確保	柏崎市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合性

未利用施設については、今後の行政として使用の見込みの有無を精査し、使用の見込みがない施設となった場合は、必要な方に最大限利用してもらうため、これまで以上に建物・土地の情報を発信し、積極的に譲渡や有償貸与を進めます。未利用施設の中で、施設の損傷等が著しく、使用に耐えなくなった時点で、危険性を考慮し、施設を取り壊し、更地とした上で、売却による収入を図ります。なお、取り壊すに当たっては、地方財政法の改正による「除却債」の活用を検討していきます。

10 集落の整備

ア 現況と問題点

高柳町地区は、国・県道沿いを中心に１９集落で構成されていますが、どの集落においても人口の減少や高齢化の進行に伴い、集落機能の維持が課題になっています。

西山町地区は、県道寺泊西山線（旧国道１１６号）を中心に放射線状に３４集落が点在し、海岸沿線の６集落と合わせ、４０集落で構成されています。国・県道沿線以外の集落であっても冬期間の交通が途絶えることはなく、住み慣れた土地への愛着は強いものがありますが、少子・高齢化に伴う集落機能の低下が懸念されます。

今後も更に高齢化や人口の減少が進行し、地域の抱える諸課題の解決が困難になっていく中で集落機能を維持するためには、コミュニティの連携強化、集会施設の改修、集落運営における人材確保への支援が必要になっています。

イ その対策

集落の維持に向けて、市域内の地域間交流や都市部との人的交流や定住対策を推進していくとともに、生活基盤の整備により地域の利便性を高め、集落機能の維持と地域の活性化を図ります。

また、集落再編については、地域住民の意向を十分踏まえ、必要に応じ長期的視点で検討します。

- 集落活動の拠点として、集会施設などの改修などを支援します。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民の自主的な集落活動を促します。
- 地域住民が集落の維持・活性化について検討し、自らが地域づくりや課題の解決に取り組む仕組みづくりに対し支援を検討します。

11 地域文化の振興等

ア 現況と問題点

有形・無形を問わず文化財や伝統文化は、人々の営みや自然環境など地域の特性を反映したものであり、その保護や活用は地域づくりの核となっています。

高柳町地区では、市指定文化財である門出地区の「しげさ」や、一旦途絶えながらも氏子によって復活した黒姫神社神楽舞など、郷土の伝統芸能が守られてきました。

西山町地区では、いずれも市指定文化財で二田地区にある物部神社の太夫舞や石地地区にある石井神社の大和舞などが現在に伝えられ、親しまれています。平成10（1998）年に、西山町地区に伝わる歴史、民話、伝説などを題材にかたくり一座が上演した演劇は、地域住民の手づくりによるものであり、地域文化に対する住民意識の向上や地域の活性化に大きな効果をもたらしています。

一方で、文化財などは、人口規模にかかわらず地域に存在することから、過疎化や少子高齢化などによって継承する環境は更に厳しさを増しており、所有者や継承者などだけでは十分な対応を行うことが困難になっています。

本市は、平成26（2014）年度に文化財保護行政を教育委員会博物館に一元化しました。高柳町地区の貞観園には令和元（2019）年度までに本園や南苑の修理・整備に対する助成、西山町地区の物部神社には令和2（2020）年度に本殿などの修理に対する助成を行うとともに、文化財防火訓練を実施するなど、両地区の文化財の維持・保全に対して支援を行っています。また、以前開催した博物館企画展「ふるさとの宝モノ」では、両地区の文化財を紹介しました。このように、地域文化の振興には、今後も行政と関係者が連携して普及啓発を行っていく必要があります。

伝統文化については、これらを保存し継承しながら、将来にわたって守っていくための団体や人材育成が重要であり、その基盤を支援する必要があります。また、伝統文化や芸術文化の魅力に関心や理解が広がるよう鑑賞者を育み、創作活動などの意欲を高める必要があります。

イ その対策

行政の総合的な専門性をいかし、文化財などの保存・活用・継承に対し、指導や助言、必要に応じた支援を継続的に行います。

地域文化活動の自主性を尊重しながら、担い手がやる気を持ち、住民が文化を鑑賞・参加・創造できる環境の整備を行います。

- 博物館において、企画展などを通じた文化財の普及啓発や有形文化財などの防災・保存などの指導助言を行います。
- 指定文化財保護・保存などの支援、助成などを行います。
- 企業や団体などを含む多様な芸術文化活動に対する支援の情報を収集・整理・発信し、伝統文化や芸術文化の担い手を支援します。
- 芸術鑑賞や文化活動の発表の機会を提供し、芸術文化意識の高揚を図ります。
- 伝承活動の教室などを開催することにより、人材育成や地域内外との交流を支援します。
- 情報通信技術などを活用して、地域の多彩な伝統文化や芸術文化活動を発信します。

計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
地域文化の 振興等	(3)その他	高柳	文化財保存事業	柏崎市	
		西山	文化財保存事業	柏崎市	

12 再生可能エネルギーの利用促進

ア 現況と課題

二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により地球温暖化が進行し、近年の記録的な集中豪雨など異常気象が本市を含む世界各地で認められています。農産物を始め、社会経済への悪影響も危惧されており、この問題への対応は、重要かつ喫緊の課題となっています。このような地球温暖化による悪影響を回避するためには、省エネルギーを推進するとともに、化石燃料から再生可能なエネルギーへ転換し、二酸化炭素を吸収する森林の整備を進めるなど、低炭素社会への取組が重要になっています。

イ その対策

本市は、地域エネルギービジョンを策定し、再生可能エネルギーや次世代エネルギーを活用した環境・経済両面で持続可能なまちづくりを目指して積極的な施策を進めており、過疎地域の地域資源である自然エネルギーの利活用についても検討し、低炭素社会に向けた取組を推進します。

また、一般住宅・事業所には、創エネ・省エネ設備の導入を更に促進し、太陽光、蓄電池、EMSシステムの理解促進に向けた取組を推進します。あわせて、適正な森林保全を進め、二酸化炭素吸収源対策として、森林資源の安定した利用促進に取り組めます。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 協働によるまちづくりとコミュニティ

ア 現況と問題点

社会環境の変化や住民の価値観、ニーズの多様化、高度化に伴い、行政主導によって地域の課題を解決することや個性的な地域づくりを推進していくことは、難しくなっています。そのため、住民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働によるまちづくりを進める必要があります。多くの住民がまちづくりに参画するためには、行政情報を分かりやすく提供するとともに、住民と行政の役割を明確にして、住民が参画するための仕組みづくりに努める必要があります。

コミュニティセンターは、地域づくりの活動拠点として、引き続き重要な役割を担うことが期待されていますが、少子・高齢化によるマンパワーの低下が進行していることから、地域の実情や規模に合った取組を見極めていく必要があります。

イ その対策

- 住民が主体的にまちづくりに参画することができる仕組みづくりを進め、協働による魅力あるまちづくりを進めます。
- コミュニティセンターを地域づくりの活動拠点として位置付け、主体的な地域づくりの取組を積極的に推進します。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項		高柳	コミュニティセンター運営事業	柏崎市	
		西山	コミュニティセンター運営事業	柏崎市	
		高柳	コミュニティ活動推進事業	柏崎市	
		西山	コミュニティ活動推進事業	柏崎市	
		高柳	産業福社会館管理運営事業	柏崎市	

(再掲)

事業計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	地区	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	高柳	かやぶき屋根修繕事業(荻ノ島) 【内容】 休憩施設である市所有のかやぶきの家の屋根材のふき替えを行う。 【必要性・効果】 地域観光施設を修繕し、維持することによる地域振興	柏崎市	地域の観光施設を整備することによって、地域振興を図ります。
			かやぶき屋根修繕事業(門出) 【内容】 休憩施設である市所有のかやぶきの家の屋根材のふき替えを行う。 【必要性・効果】 地域観光施設を修繕し、維持することによる地域振興	柏崎市	地域の観光施設を整備することによって、地域振興を図ります。
			冬季イベントYOU・悠・遊事業 【内容】 イベントごとに組織する実行委員会に負担金を交付するとともに、運営を支援する。 【必要性・効果】 地域内外から集客することにより、冬期間の交流人口の増加及び地域活性化を図る。	団体	イベントを通じて観光客の増加を図ります。
			狐の夜祭り事業 【内容】 イベントごとに組織する実行委員会に負担金を交付するとともに、運営を支援する。 【必要性・効果】 地域内外から集客することにより、冬期間の交流人口の増加及び地域活性化を図る。	団体	イベントを通じて観光客の増加を図ります。
		西山	旧石地フィッシングセンター解体事業 【内容】 未利用施設である旧石地フィッシングセンターの解体を行う。 【必要性・効果】 石地海水浴場利用者等の安全を確保することができる。	柏崎市	老朽化が進んでいる施設を解体することで、安全な環境をつくりまします。
			草生水まつり事業 【内容】 草生水まつり実行委員会に対して負担金を交付し、伝統的な行事を開催する。 【必要性・効果】 地域住民が一つになれる祭りを通じ、賑わいや地域振興を目指す。	団体	イベントを通じて観光客の増加を図ります。

			雪割草保護活動事業 【内容】 雪割草の保護、増殖を図るため「大崎雪割草保存会」に業務を委託する。 【必要性・効果】 全国の愛好家から認知されており、多くの観光客が訪れ、地域の活性化につながる。	団体	地域の観光地を整備することによって、地域振興を図ります。
交通通信体系の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	高柳	高柳町地域内交通運行補償 【内容】 高柳町地域における生活交通の確保のため、民間事業者が運行する路線バスの赤字補填を行う。 【必要性・効果】 路線バスを維持することによる生活交通の確保	柏崎市	生活交通を確保し、住みやすい環境をつくります。
		西山	西山町地域内交通運行業務 【内容】 西山町地域における生活交通確保のため、市所有バスを運行する。 【必要性・効果】 路線バスを維持することによる生活交通の確保	柏崎市	生活交通を確保し、住みやすい環境をつくります。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	高柳	水道事業最適化事業 【内容】 人口推計に基づく高柳町地区の施設のダウンサイジング、配水計画の検討を行う(配水計画の策定)。 【必要性・効果】 施設の最適化により、無駄をなくし運転管理や維持管理に要する資源(人・もの・エネルギー・金)を抑制することができる。	柏崎市	施設の最適化を図り、将来にわたって持続可能なライフラインを構築します。
		西山	水道事業最適化事業 【内容】 人口推計に基づく西山町地区の施設のダウンサイジング、配水計画の検討(砂田(PCタンク)配水場ほか施設改修、配水計画の策定)を行う。 【必要性・効果】 施設の最適化により、無駄をなくし運転管理や維持管理に要する資源(人・もの・エネルギー・金)を抑制することができる。	柏崎市	施設の最適化を図り、将来にわたって持続可能なライフラインを構築します。

		高柳	月湯女温泉保養センター解体事業 【内容】 未利用施設である月湯女温泉保養センターを解体する。 【必要性・効果】 施設を解体することにより、景観の維持と地域住民の安全を確保する。	柏崎市	老朽化が進んでいる施設を解体することで、安全な環境をつくりま
			高柳町総合センター解体事業 【内容】 利用を廃止した高柳町総合センターを解体する。 【必要性・効果】 施設を解体することにより、景観の維持と地域住民の安全を確保する。	柏崎市	老朽化が進んでいる施設を解体することで、安全な環境をつくりま
	子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	高柳	保育園運営事業 【内容】 公立保育園の運営に必要な施設整備、非常勤職員の確保、保育士の研修などの経費 【必要性・効果】 園児が安全・安心に過ごすことができ、保護者の仕事と子育ての両方を支援できる。	柏崎市	子育て環境を確保し、安心して子育てができる環境をつくりま
			保育園除排雪事業 【内容】 公立保育園の除排雪に必要な経費 【必要性・効果】 安全な体制で保育園運営を行うことができる。	柏崎市	安心・安全を確保し子育て環境の不安を減らす環境をつくりま
		西山	私立保育園特別保育事業補助金 【内容】 私立保育園に対し、保育園運営に必要な費用を交付 【必要性・効果】 健全な子育て運営を確立し、安定した児童の受入体制を整備することができる。	柏崎市	子育て環境を確保し、安心して子育てができる環境をつくりま
			保育園運営事業 【内容】 私立保育園に対し、特別保育事業（未満児保育、障害児保育、交流保育）に係る必要を補助 【必要性・効果】 園児が安全・安心に過ごすことができ、保護者の仕事と子育ての両方を支援できる。	柏崎市	子育て環境を確保し、安心して子育てができる環境をつくりま

			私立保育園建設費補助金 【内容】 私立保育園に対し、施設整備に必要な経費を補助 【必要性・効果】 私立保育園に補助金を交付することにより、園児が安心して過ごし、育むことのできる保育園の施設整備を行うことができる。	柏崎市	子育て環境を確保し、安心して子育てができる環境をつくりまします。
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	高柳	医師確保対策事業（高柳診療所運営費） 【内容】 高柳診療所医師等の人件費及び運営費 【必要性・効果】 唯一の地域医療機関を維持することによる地域医療の確保	柏崎市	医療を確保し、市民の健康を維持し、安心・安全な環境をつくりまします。
			医師確保対策事業（高柳歯科診療所運営費） 【内容】 高柳歯科診療所医師等の人件費及び運営費 【必要性・効果】 唯一の地域医療機関を維持することによる地域医療の確保	柏崎市	医療を確保し、市民の健康を維持し、安心・安全な環境をつくりまします。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	西山	小学校施設整備事業 【内容】 老朽化が進んでいる旧石地小学校体育館を解体する。 【必要性・効果】 周囲の景観や地域住民の安全を確保する。	柏崎市	老朽化が進んでいる施設を解体することで、安全な環境をつくりまします。

